

気象庁震度階級関連解説表

1. 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
2. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
3. 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
4. この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
5. この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
6. この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しくなるなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

● 木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

● 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

● 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂や液状化が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
7		

● ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。
鉄道の停止、 高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

● 大規模構造物への影響

長周期地震動による 超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する 施設の天井等の 破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

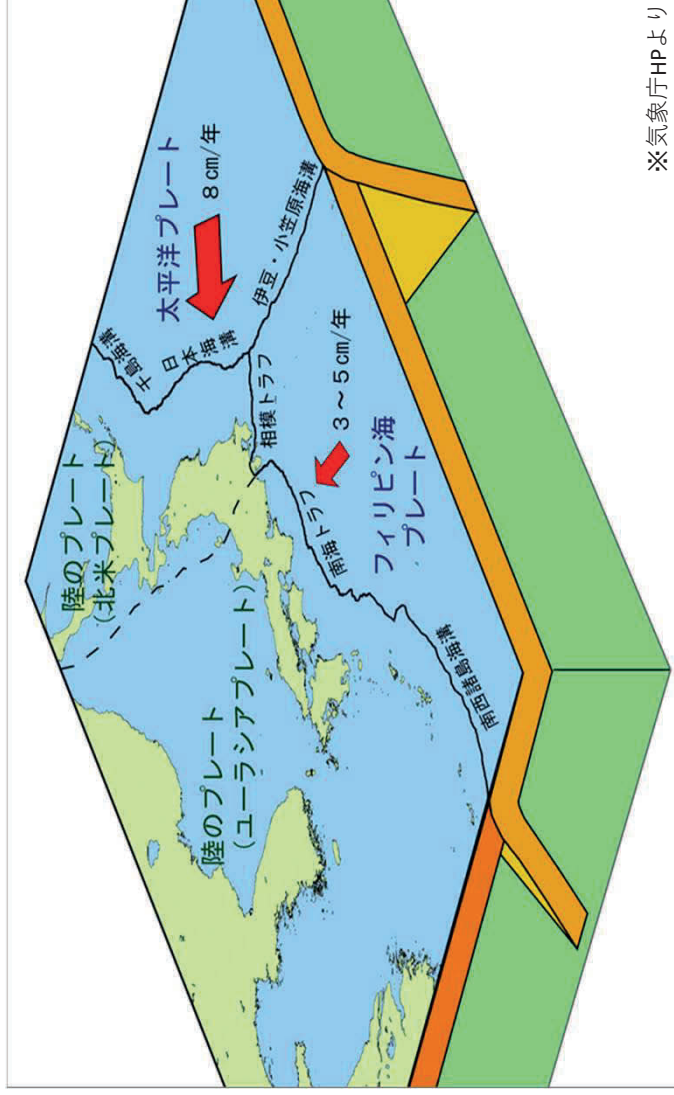
東京都の新たな被害想定 ～首都直下地震等による東京の被害想定～

令和 4（2022）年 5 月 25 日

東京都防災会議

新たな東京の被害想定の対象とした地震

- 東京の地下は、様々なプレートが沈み込む複雑な構造
- 新たな被害想定では、中央防災会議における見解や発生確率等を踏まえ想定地震を設定



M7クラスの首都直下地震

- ✓ 都心南部直下地震 (M7.3)
 - ✓ 多摩東部直下地震 (M7.3)
 - ✓ 都心東部直下地震 (M7.3)
 - ✓ 都心西部直下地震 (M7.3)
 - ✓ 多摩西部直下地震 (M7.3)
- 発生確率：約70%
(上記5地震など、南関東地域で発生するM7クラスの地震の発生確率)
- ✓ 立川断層帯地震 (M7.4)
- 発生確率：0.5～2%

M8～9クラスの海溝型地震

- ✓ 大正関東地震 (M8クラス)
 - ➡ 発生確率：0～6%
- ✓ 南海トラフ巨大地震 (M9クラス)
 - ➡ M8～9クラスの発生確率：70～80%

各地震について被害を想定し、防災対策に活用

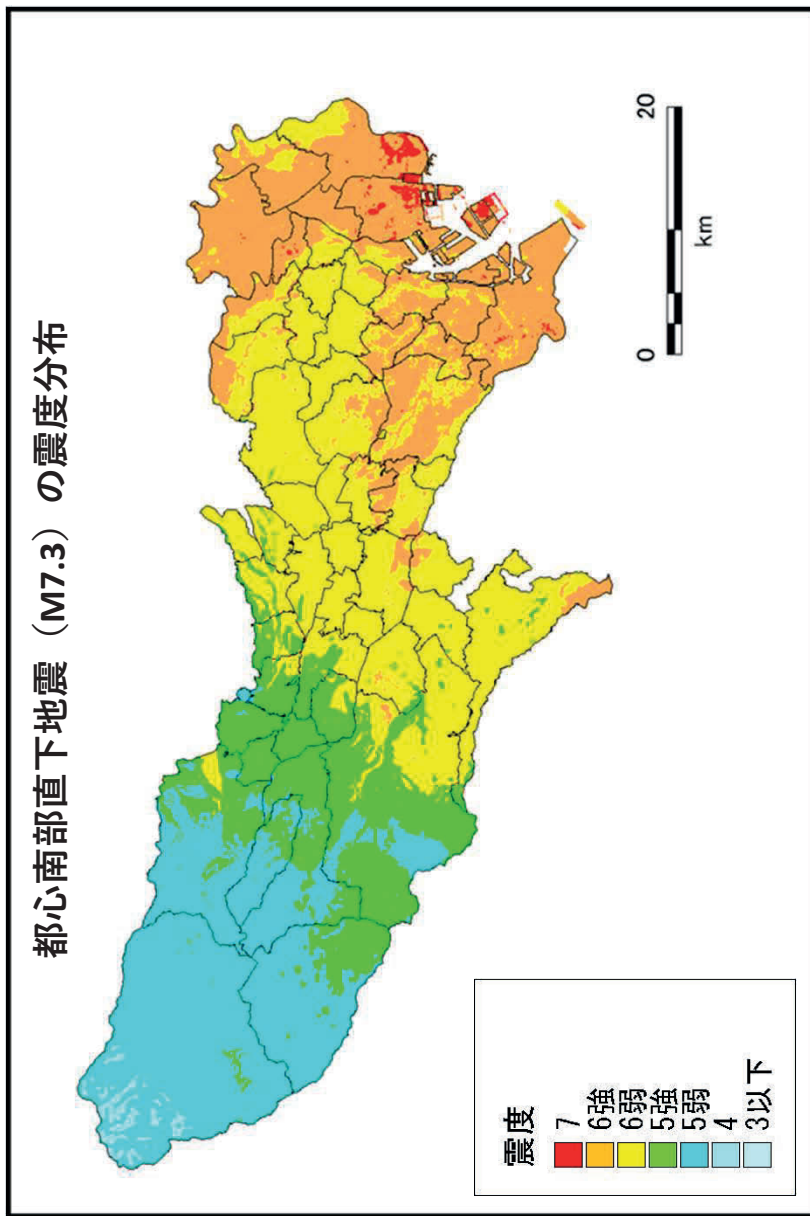
- 直下型地震：総合的な防災対策
- 海溝型地震：津波対策

※赤字は被害量を算出

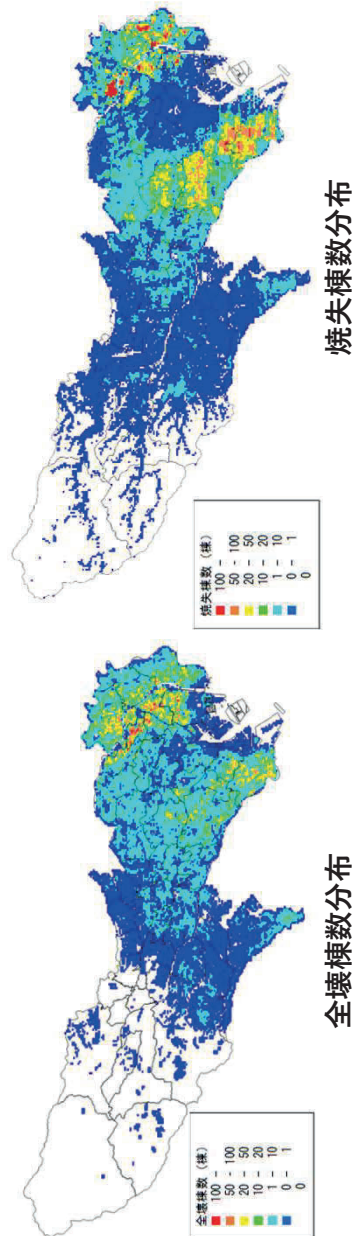
東京における被害想定（都心南部直下地震）

- 都内で最大規模の被害が想定される地震で、震度6強以上の範囲は区部の約6割に広がる。
- 建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定

冬・夕方（風速8 m/s）



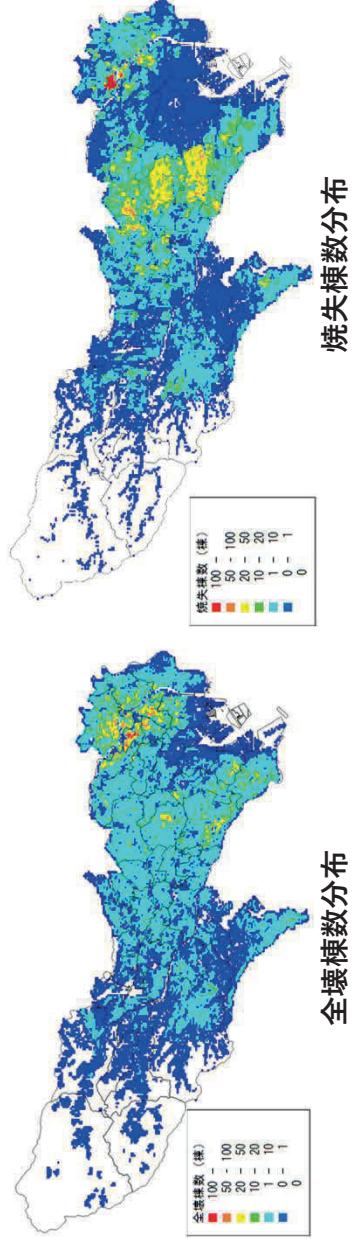
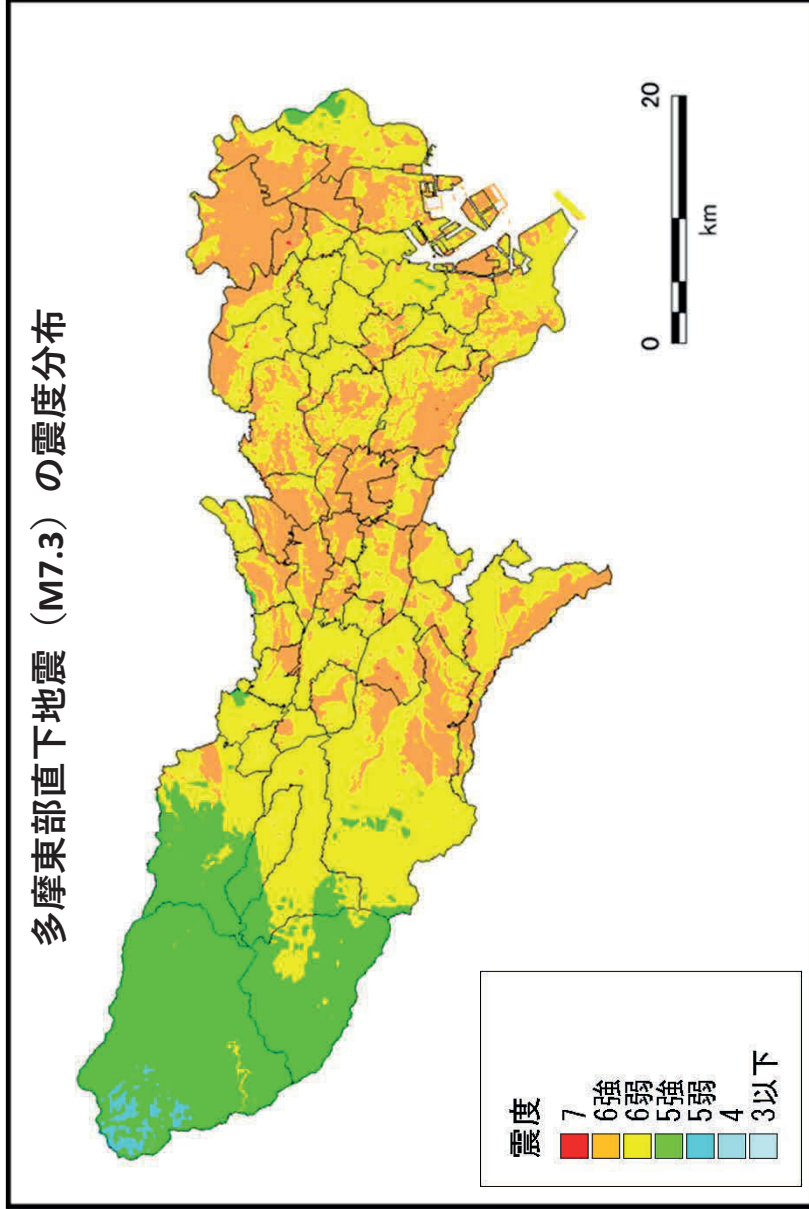
物的被害		建物被害	棟
要因別	揺れ等	194,431 (304,300)	棟
	火災	82,199 (116,224)	棟
	死者	6,148 (9,641)	人
人的被害		建物被害	棟
要因別	揺れ等	3,666 (5,561)	人
	火災	2,482 (4,081)	人
	負傷者	93,435 (147,611)	人
要因別	揺れ等	83,489 (129,902)	人
	火災	9,947 (17,709)	人
	避難者	約299万 (約339万)	人



※ ()は前回想定との東京北部地震の被害量
 ※ 都心南部直下地震と東京北部地震では地震動
 ※ が異なり、比較は困難であることに留意が必要
 ※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場
 ※ 合がある

東京における被害想定（多摩東部直下地震）

- 多摩地域に大きな被害が想定され、震度6強以上の範囲は多摩地域の約2割に広がる。
- 建物被害は161,516棟、死者は4,986人と想定



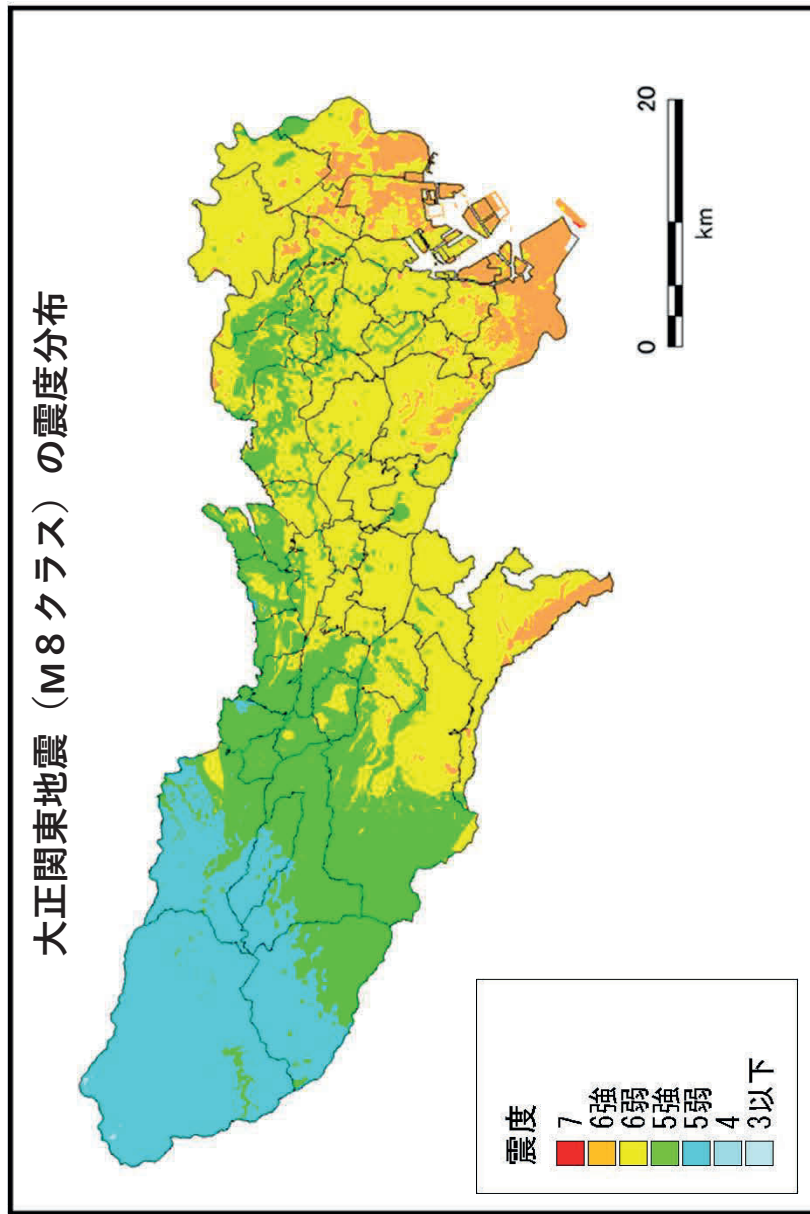
		冬・夕方（風速8m/s）	
物的被害	建物被害	161,516	棟
	要因別	70,108	棟
	火災	91,408	棟
人的被害	死者	4,986	人
	要因別	3,068	人
	揺れ等	1,918	人
	火災	81,609	人
	負傷者	74,341	人
	要因別	7,269	人
	避難者	約276万	人

※ 小数点以下の四捨五入により合計が含まれない場合がある。

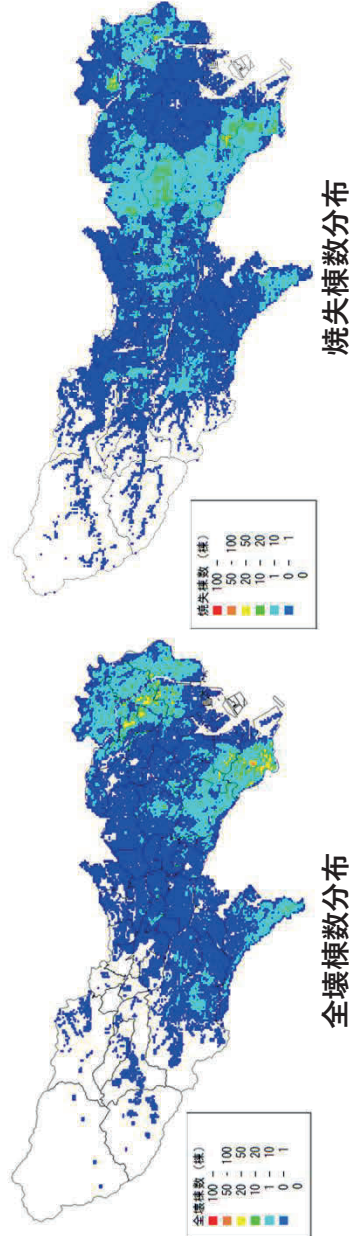
※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

東京における被害想定（大正関東地震）

- 震度6強以上の範囲は区部の約2割に広がる。揺れは都心南部直下地震より規模が小さい。
- 建物被害は54,962棟、死者は1,777人と想定



冬・夕方（風速8m/s）	
建物の被害	54,962 棟
要因別	
揺れ等	28,319 棟
火災	26,643 棟
人的被害	
死者	1,777 人
要因別	
揺れ等	1,221 人
火災	556 人
負傷者	38,746 人
要因別	
揺れ等	37,070 人
火災	1,676 人
避難者	約151万 人

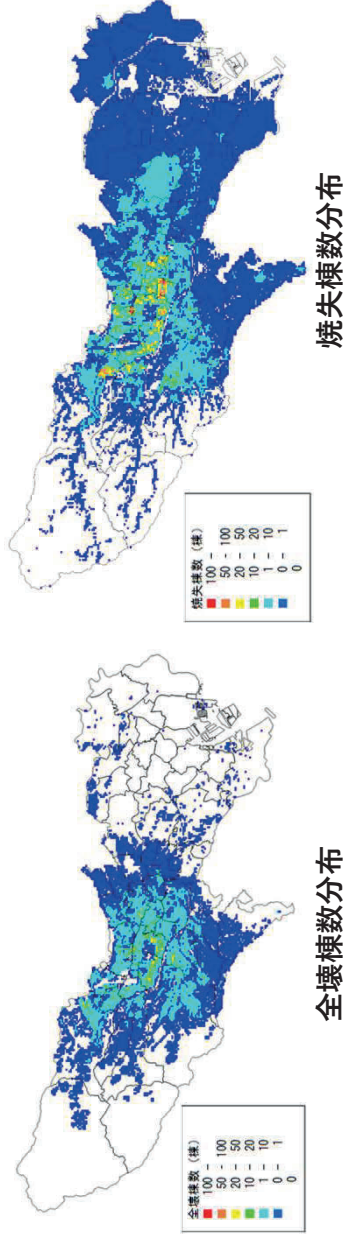
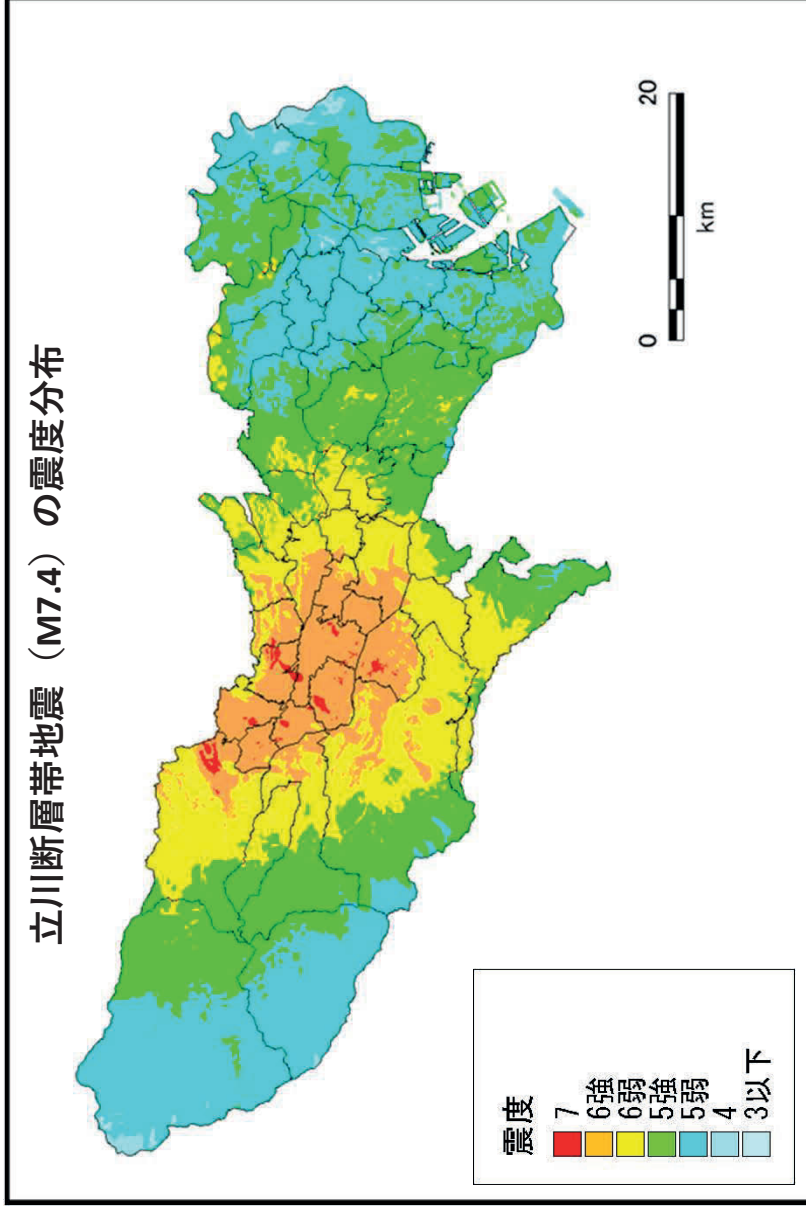


※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。

※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

東京における被害想定（立川断層帯地震）

- 震度6強以上の範囲は多摩地域の約2割に広がる。
- 建物被害は51,928棟、死者は1,490人と想定

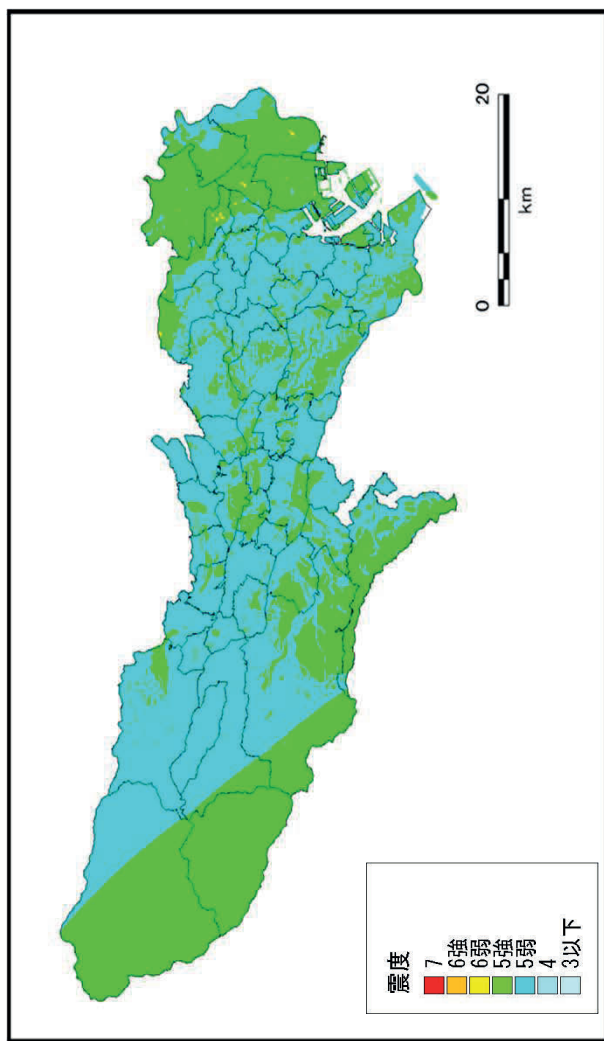


		冬・夕方（風速8m/s）		
物的被害	建物被害	51,928 (85,735)	棟	
	要因別	揺れ等	16,066 (35,407)	棟
		火災	35,862 (50,328)	棟
人的被害	死者	1,490 (2,582)	人	
	要因別	揺れ等	716 (1,526)	人
		火災	775 (1,056)	人
	負傷者	19,229 (31,690)	人	
	要因別	揺れ等	16,672 (27,767)	人
		火災	2,556 (3,922)	人
避難者		約59万 (約101万)	人	

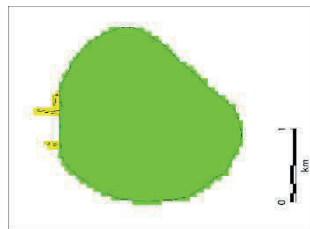
※ ()は前回想定被害量
 ※ 地震モデルを變更しているため、一概に比較は
 ※ 困難であることに留意が必要
 ※ 小数の四捨五入により合計が合わない場
 ※ 合がある

東京における被害想定（南海トラフ巨大地震）

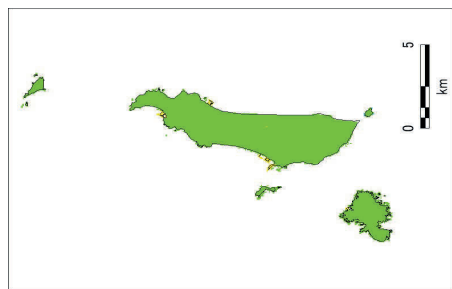
- 震度は区部・多摩・島しょいずれの地域でも、**ほぼ5強以下**となる。
- 揺れによる被害はほぼ発生しない見込み



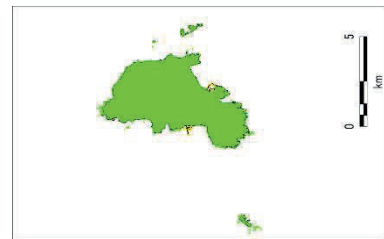
大島



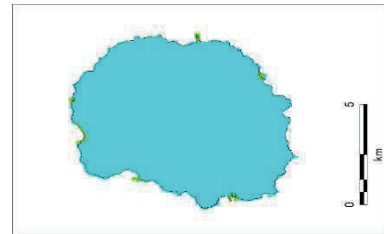
利島



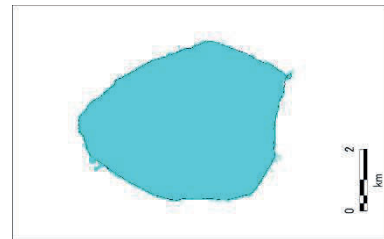
新島・式根島



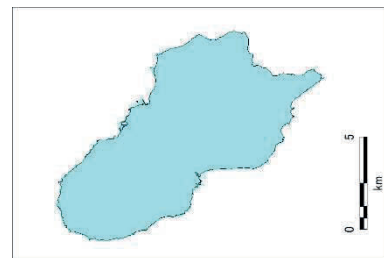
神津島



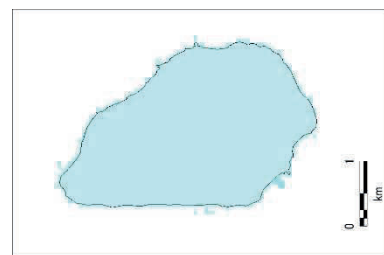
三宅島



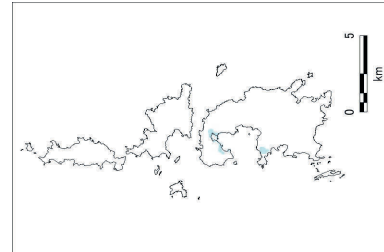
御蔵島



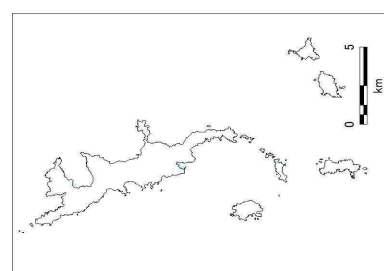
八丈島



青ヶ島

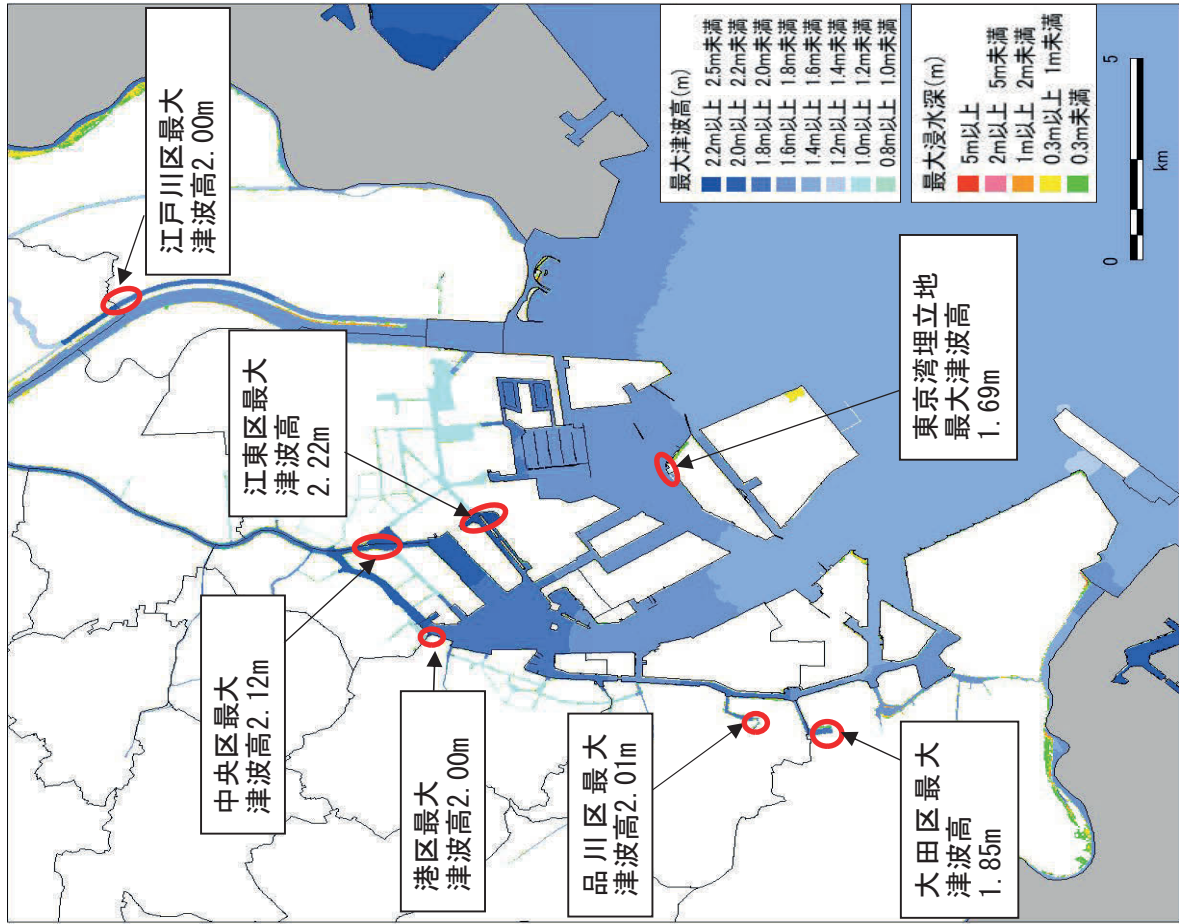


父島

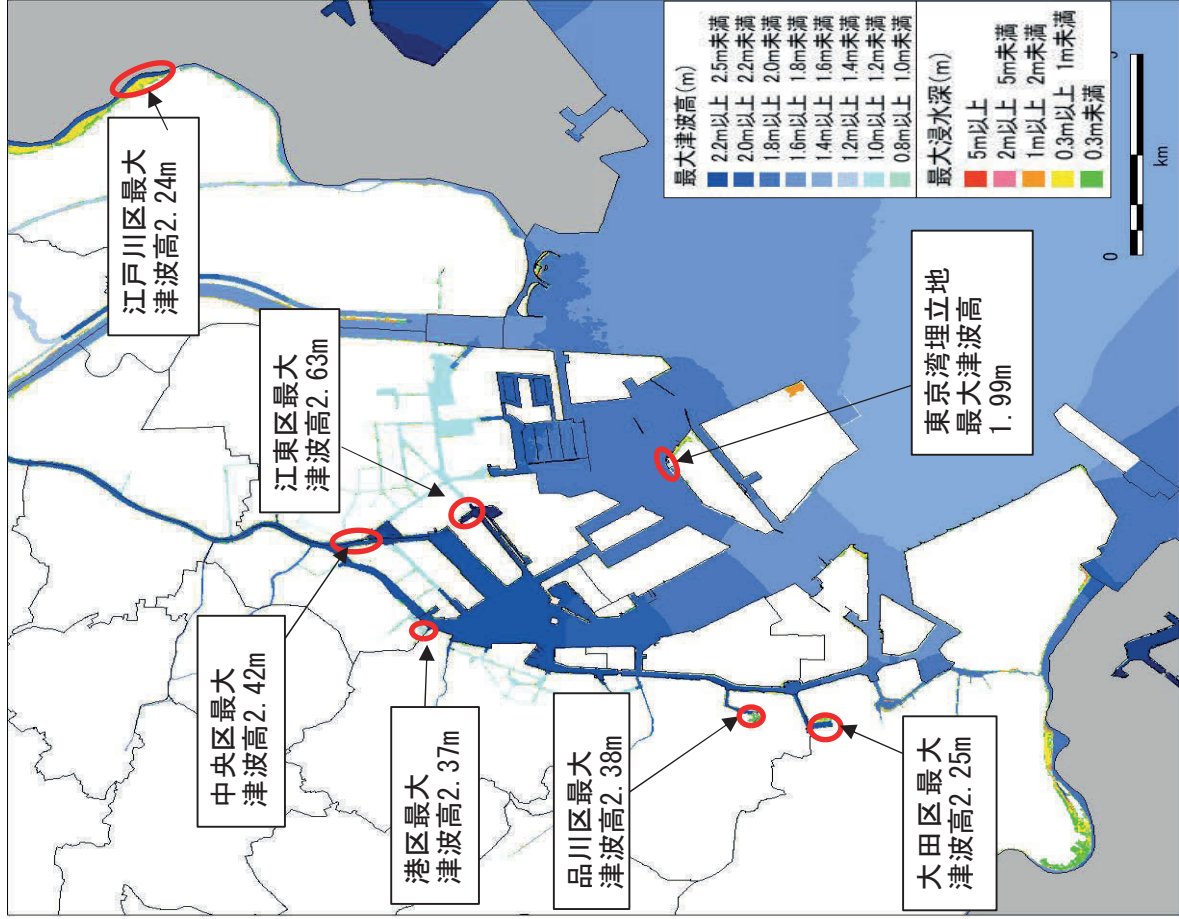


母島

東京における被害想定（海溝型地震：区部）



大正関東地震における最大津波高とその場所

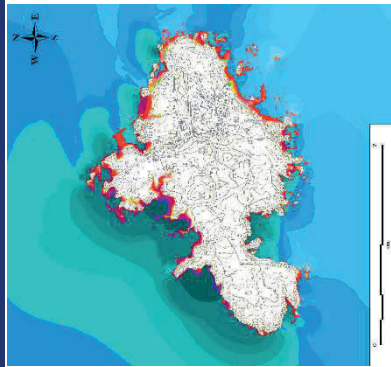


南海トラフ巨大地震の各区における最大津波高とその場所

津波高は最大 約2～2.6 m程度

東京における被害想定（海溝型地震：島しょ地域）

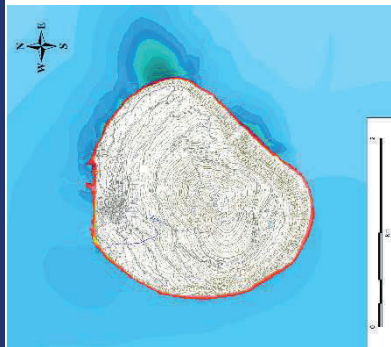
	最大津波高	到達時間
大島	約16m	約23分
利島	約17m	約19分
新島	約27m	約17分
式根島	約28m	約14分
神津島	約27m	約17分
三宅島	約16m	約25分
御蔵島	約7m	約30分
八丈島	約17m	約32分
青ヶ島	約14m	約36分
父島	約15m	約126分
母島	約16m	約108分



式根島



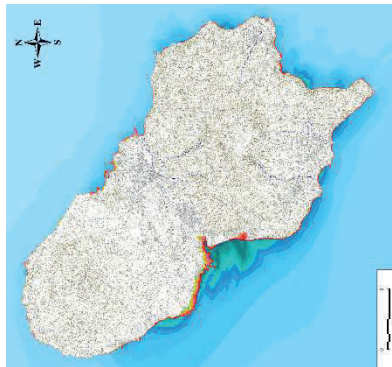
新島



利島



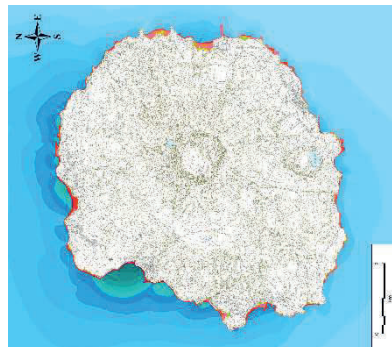
大島



八丈島



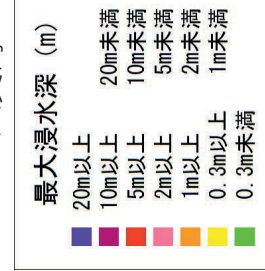
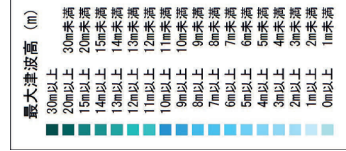
御蔵島



三宅島



神津島



※各島の浸水図は最大ケース

建物被害
1,258棟
(1,282棟)

死者
952人
(1,774人)

() は前回想定

最大津波高：式根島約28m

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①

～首都直下地震が発生すると…(インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き)～

※被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相とおりの事象が発生するものではないことに留意が必要

想定条件 マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

被災者をとりまく様相

発災直後 ～ 1日後

- ▼ 被災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障
- ▼ 液化化地域では、住宅の傾斜など、継続的な居住や日常生活が困難化
- ▼ 長周期地震動により固定されていない本棚等が転倒したり、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突
- ▼ 本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒
- ▼ 停電で住宅のエレベーターが停止

3日後

- ▼ ライフライン停止等により、空調やトイレ等が利用できない状態が継続
- ▼ 品切れにより飲食料等生活必需品の確保が困難化

1週間後

- ▼ ライフラインの状況により空調やトイレ等の一部が利用できない状態が継続
- ▼ 電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できないため、復旧が長期化する可能性

1か月後

- ▼ 過剰な購買や買占めにより生活必需品の品薄状態が継続
- ▼ 自宅の再建や修繕を望んでも、業者や職人等の確保が困難

電力

▼ 広範囲で停電が発生

▼ 広い地域で計画停電が実施される可能性

▼ 徐々に停電が減少

▼ 発電所の停止など、電力供給量が不足し、電力需要が抑制されない場合などは、計画停電が継続する可能性

▼ 建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、安全点検の終了や管路の復旧により、多くの地域で供給が再開

▼ 断水は概ね解消するが、浄水施設等が被災した場合、断水が長期化する可能性

上水道

▼ 断水が発生

▼ 断水の復旧は限定的

▼ 断水・濁水は段階的に解消されるが、浄水施設等の被災による断水は継続

▼ 多くの地域で利用制限解消

▼ 排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可

下水道

▼ 下水利用が制限

▼ 排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可

▼ 一部地域で下水利用が困難な状況が継続

▼ 排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可

▼ 安全点検の終了や管路の復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、多くの地域で供給が再開

ガス

▼ 一般家庭で使用される低圧ガスは、安全措置が作動し、広域的に供給が停止

▼ 各家庭でも、震度5弱程度以上で自動遮断

▼ 低圧ガス管路の安全点検や復旧作業が終了せず、一部の利用者への供給停止が継続

▼ 多くの地域で安全点検の終了や管路の復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、多くの地域で供給が再開

通信

▼ 音声通信やパケット通信の利用に支障

▼ 輻輳により音声通話はつながりにくくなる

▼ メール、SNS等の大幅な遅配等が発生

▼ 携帯基地局電源の枯渇により不通信エリア拡大の可能性

▼ 音声通信もパケット通信も利用困難が継続

▼ 順次、通信が回復

▼ 通信設備の被害状況によっては、電話やインターネット等通信が長期間に渡り不通となる可能性

▼ 復旧完了区間から順次運行が再開する区間で運行停止が継続

▼ 橋脚などの大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生した場合、復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性

鉄道

▼ 点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が運行停止

▼ 新幹線も運行停止し、都外からの来街者の多くが帰宅困難

▼ 道路寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難

▼ 高速道路や主要道路で交通規制が継続

▼ 通行可能な道路において、鉄道等の運休継続で車両利用が増え、慢性的な渋滞が継続

▼ 高速道路や直轄国道等の主要路線は段階的に交通規制解除

▼ その他道路では段階的に閉塞や交通規制が継続する可能性

▼ 土砂災害等により道路が寸断された場合、復旧までは数か月以上を要する可能性

▼ 羽田空港等は、徐々に一般利用客の輸送を再開

道路

▼ 高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制

▼ 環状七号線の内側方向への流入禁止等の交通規制が実施

▼ ガソリンスタンドは当面給油不能が長蛇の列

▼ 高速道路や主要道路で交通規制が継続

▼ 通行可能な道路において、鉄道等の運休継続で車両利用が増え、慢性的な渋滞が継続

▼ 高速道路や直轄国道等の主要路線は段階的に交通規制解除

▼ その他道路では段階的に閉塞や交通規制が継続する可能性

▼ 土砂災害等により道路が寸断された場合、復旧までは数か月以上を要する可能性

▼ 羽田空港等は、徐々に一般利用客の輸送を再開

◆ 発災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相② ～首都直下地震が発生すると…（救出救助機関等による応急対策活動の展開）～

※被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相とおり、記載した被害の様相が発生するものではないことに留意が必要
想定条件
マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

応急対策活動をとりにくく様相

大規模地震の発生を受け、全国からの応援とともに、警察・消防・自衛隊等の関係機関による救出救助等の応急活動が、各地で展開される。

- ▼耐震性の低い木造建物やビル・マンションの**倒壊等が発生し、多数の閉じ込めが発生**
- ▼住宅や事業所の火気、電気器具等から出火し、**同時多発火災が発生**。鎮火まで24時間以上必要（特に**木造住宅密集地域**では被害が顕著）
- ▼火災旋風や強風下での地震が発生した場合、飛び火等によりさらなる広域延焼が発生する可能性
- ▼タンク等から可燃性物質の漏洩等による**出火が発生**する可能性
- ▼落橋等により、列車や車の事故、転落等が発生する可能性
- ▼斜面崩壊が発生し、**道路寸断による集落の孤立等発生**の可能性



出典：東京消防庁

- ▼強い余震により、本震で倒壊しなかった建物の倒壊など、被害拡大の可能性
- ▼復電時の電気機器のショートなど、**通電火災等が発生**する可能性
- ▼周辺道路の障害物が除去されていない場合、消火活動が妨げられ**鎮火が遅れる**可能性
- ▼強い余震や集中豪雨等が発生した場合は、より大規模な斜面崩壊等が発生し、被害が拡大する可能性
- ▼高齢者や既往症を持つ人などが、避難所等の慣れない環境での生活により、病状が悪化し、**死亡する事例が増加（震災関連死）**



- ▼強い余震が発生した場合、本震では倒壊しなかった建物が倒壊するなど、さらなる被害拡大の可能性
- ▼地震後に豪雨等が発生した場合は、より大規模な斜面崩壊や地すべり、土石流が発生し、**被害が拡大**する可能性
- ▼高齢者や既往症を持つ人などが、避難所等の慣れない環境での生活により、病状が悪化し、**死亡する事例が増加（震災関連死）**

道路、輸送拠点等

- ▼橋梁等の被害、沿道建物や電柱等の倒壊、道路沿線での延焼火災、液状化に伴う段差、トンネルの天井落下等の被害が発生し、**至る所で道路寸断が発生し、被害状況の確認や救出救助、消火活動等が困難化**
- ▼停電に伴う**信号機等の滅灯**により、交通事故や渋滞が多発し、**緊急通行車両の移動が困難化**する可能性
- ▼施設したまま放置された車両が、**渋滞の助長や緊急通行車両の活動の妨げ**となる可能性
- ▼道路啓開で生じた障害物を道路上に仮置きするため、**車線が限定され、救出救助活動等の遅延が発生**
- ▼空港は、滑走路等、航空機の発着に支障がある被害を確認するため**一時閉鎖**
- ▼多数の避難者、帰宅困難者等が公園やグラウンド等に滞留し、**ヘリコプターの離発着に使用できない可能性**



通信

- ▼電話通信が大量に発生し、通話の輻輳が生じるが、一般通話を制御することで、**警察、消防や災害対策本部等の重要な通信は優先的に確保**
- ▼多くの基地局で非常用電源が枯渇し、**不通地域がさらに拡大**

- ▼高速道路や国道、都道等の主要道路は、**一部で通行不能区間が残るが、緊急輸送道路の啓開は概ね完了**
- ▼**細街路が多い地域**等では、障害物等の撤去が進まず、**救出救助活動や物資や医療搬送等への影響が継続**
- ▼空港は支障がないと判断され次第、**直ちに緊急輸送ネットワーク拠点として運用**（被害が深刻な場合は利用開始が遅延）
- ▼道路被害や渋滞、港湾の被害の影響により、燃料供給が滞り続いた場合、**災害対応車両等への燃料が不足**する可能性



- ▼高速道路及び直轄国道等の主要路線で**段階的に交通規制が解除**
- ▼生活道路等において、道路管理者や周辺住民による**道路啓開が徐々に進展**
- ▼被害が多いと、重機等がすべての現場に行き渡らず、**道路の啓開作業等が長期化**
- ▼土砂災害等により道路が寸断された場合、**復旧までは数か月以上を要**する可能性
- ▼羽田空港等は、救出救助活動や物資輸送拠点として運用を継続しつつ、徐々に一般利用客の輸送を再開



- ▼3日後

- ▼1週間後
- ▼1か月後

◆道路などの緊急輸送ルートが確保できない場合、応急対策人員・物資の円滑な移動・活動が困難を極め、救出救助や被災地支援が遅滞し、長期化するおそれ

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相③ ～首都直下地震が発生すると…（避難所での避難生活）～

※ 被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害とおりの被害が発生するものではないことに留意が必要
想定条件 マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

避難所をとりまく様相

発災直後～1日後

自宅が揺れに伴い損傷を受け、ライフラインも不通になったため、避難所へ避難する。

- ▶ 避難所に加え帰宅困難者も避難所に殺到し、収容力を越える事態が発生
- ▶ 停電や通信の途絶等により、避難者数の把握や安否確認、必要な物資の把握が困難化
- ▶ 住民同士のつながりが希薄な地域では、助け合いが進まず、避難所の運営等が混乱するおそれ

電力・通信

- ▶ スマートフォン等のバッテリーが切れ、家族との連絡等が困難化
- ▶ 多くの携帯基地局で非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大
- ▶ 利用可能地域でも輻輳により、携帯電話の通話がつながりにくくなる
- ▶ メール、SNS等の大幅な遅延等が発生

3日後～

- ▶ 在宅避難者の家庭内備蓄が枯渇し、時間経過とともに避難所への避難者が増加
- ▶ 必要なスペースや物資の確保等のケアが行き渡らず避難者のストレスが増加
- ▶ ごみ・し尿処理収集の遅れにより、生活ごみやし尿が回収されず避難所衛生状態が悪化する
- ▶ 過密やプライバシー欠如、劣悪な衛生環境等を忌避し、屋外に避難する避難者が発生

1週間後～

- ▶ 高齢者や既往症を持つ人等が、慣れない環境での生活により病状が悪化する可能性
- ▶ プライバシー不足や生活ルール、ペット等に関するトラブル増加
- ▶ 避難所へ避難していた避難者が、自宅等へ戻り始める
- ▶ 道路寸断や交通機関の状況の違い等により、支援物資やボランティアの供給にばらつきが発生

1か月後～

- ▶ 高齢者や既往症を持つ人などが、慣れない環境での生活により病状が悪化する可能性
- ▶ 避難者、特に外国人など、生活習慣や文化等が異なる人たちの精神的負担が増大
- ▶ ライフライン復旧や交通機関再開に伴い、避難者が自宅や親戚・知人宅、応急仮設住宅等に移り、避難者数が減少
- ▶ 自宅や他の避難先等へ移動した避難者の所在把握が困難化

飲食・物資

- ▶ 備蓄により飲用水が確保されることが給水車による給水は限定的
- ▶ 臨時の避難所等を把握できず、食料や救援物資等が配給されない事態が発生
- ▶ 避難所外避難者等が飲食料を取りに訪れるため、避難所物資が早期に枯渇する可能性

▶ 道路被害や渋滞等により、必要なタイミングで必要量の物資を供給することが困難化

- ▶ 段ボールベッド等、要配慮者の避難所生活環境改善に資する物資が不足

▶ 必要とする情報や物資等が変化・多様化し、行政が避難者のニーズに対応しきれなくなる

▶ 物資不足が長期化した場合、略奪や窃盗など、治安の悪化を招く可能性

トイレ・衛生

- ▶ 管理等が適切に行われず、避難所や仮設トイレの衛生環境が急速に悪化する可能性
- ▶ 特に夏季においては感染症の発生につながる可能性
- ▶ 汲み取り式のトイレでは、バキュームカーの不足等で早期に使用が困難化



▶ 燃料が枯渇した場合、非常用電源で機能していた水洗トイレが機能を停止し、使用困難化



▶ 衛生環境が悪化した場合に、インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症が蔓延する可能性

▶ 清掃が行き届かず、ほこりが舞うことにより気管支炎を発症し、特に喘息等の既往症を有する人は症状が悪化する可能性



◆ 被害が甚大な地域での避難所生活は、発災直後の混乱のみならず、電力・通信、飲食・物資、トイレ・衛生など、様々な課題が発生し、時間を追うごとに多様化

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相④ ～首都直下地震が発生すると…（住み慣れた自宅等での避難生活）～

※被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の被害時に、記載した被害の様相とありの事象が発生するものではないことに留意が必要
マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

自宅をとりまく様相

強い揺れが襲い、ライフラインも不通となったが、幸いにも自宅は大きな被害もなく、周囲も火災などの危険はない。また、備蓄もある程度していたため、在宅避難を開始することに。



▼大きな揺れや長周期地震動により、中高層階を中心に歩くことが困難化。未固定の本棚の転倒や、キャスター付きの家具やコピー機等の移動で人に衝突

▼マンションの中高層階ではエレベーターの停止により地上との往復が困難となり、十分な備えがない場合、在宅避難が困難化

▼液状化が発生した地域では、住宅の傾斜や断水の発生等により居住が困難化

▼自宅の片づけ等のために一時帰宅した際に、大きな余震が発生すると、本震で脆弱化していた建物の倒壊等により、死傷者が増加する可能性

電力・通信

▼需要を抑制し、供給とのバランスを図るため、広い地域で計画停電が実施される可能性

▼多くの携帯基地局で非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大

▼利用可能地域でも、輻輳により、携帯電話の通話がつながりにくくなる

▼メール、SNS等の大幅な遅延等が発生

▼停電が発生した地域では、電源を利用する電話機（留守番電話、光回線利用型電話等）や、インターネット通信機器（ルーター等）は使用不能

▼家庭内備蓄が枯渇し、時間経過とともに避難所への避難者が増加

▼大きな余震が続く場合、在宅避難者が不安等を感じ、屋外に避難するが、冬季は体調悪化による被害の拡大が懸念

▼生活ごみや片付けごみが、回収されずに取り残されたり、不法に捨てられたりして、悪臭などの問題が発生

▼心身機能の低下により、生活不活発病となるなど、体調を崩す人が増加

▼電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できず、復旧が長期化する可能性

▼心身機能の低下により、生活不活発病となるなど、体調を崩す人がさらに増加

▼自宅の再建や修繕を望んでいても、建設業者や職人等が確保できない可能性

飲食・物資

▼スーパーやコンビニで、飲食料や生活必需品等が売り切れ、物資を確保することが困難化

▼避難所外避難者等が、飲食料を受け取りに来るため、避難所の物資が早期枯渇する可能性

▼応急給水拠点に、多数の住民が殺到し、長蛇の列となり、夏場などに炎天下で給水を待つ住民が熱中症などになる可能性



▼高架水槽を設置する住宅では、水道が供給されていても、停電や計画停電が継続した場合、揚水できず、水道が使えない状態が継続する可能性



▼道路啓開やサブプライチェン復旧の状況により、地域ごとに店舗での品ぞろえに偏りが生じる可能性

▼余震等への不安などから過剰な購買行動が発生し、慢性的な品不足が継続する可能性

▼受水槽や給水管など、住宅内の給水設備が被害を受けた場合、断水が継続し、復旧が長期化する可能性

トイレ・衛生

▼マンション等の集合住宅では、水道が供給されていても、排水管等の修理が終了していない場合、トイレ利用が不可

▼家庭内備蓄をしていた携帯トイレが枯渇したり、トイレが使用できない期間が長期化した場合、在宅避難が困難化

◆自宅が安全な場合、日頃から十分に備えておくことで住み慣れた自宅に留まることが有効だが、ライフライン復旧が長期化した場合、生活が徐々に困難化していく

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相⑤ ～首都直下地震が発生すると…(帰宅困難者をとりまく状況)～

※ 被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相とおり的事件が発生するものではないことに留意が必要

想定条件
マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

帰宅困難者をとりまく様相

繁華街で買い物途中、突然大きな揺れに襲われた。駅に向かうも電車は運転見合わせとなっている。家族とも連絡がとれず、途方に暮れている。



▼通信の途絶等により家族の安否が確認できず、**多くの人々が徒歩や自転車等で自宅に帰ろうとする**

▼余震による看板の落下や延焼火災等の二次災害に、**帰宅困難者が巻き込まれる等により、徒歩による帰宅が困難化**

▼公共交通機関の運休等により、子供等の**保育園等からの迎えが困難化**

▼スーパー・コンビニ等は、被災により利用できなくなったり、**早期に在庫が枯渇**

▼帰宅困難者が一時滞在施設等に多数殺到し、**周辺に在庫が枯渇**

▼一時滞在施設の場所等がわからず、**帰宅困難者が避難所へ多数訪れる**

▼非常用電源等が整備されていない一時滞在施設では、**停電により、空調が停止し、季節によっては滞在継続が困難化**

▼オフィスビル等では窓の開閉ができず、**夏季の発災などで空調停止した場合、滞在が困難となり、さらに多くの従業員や施設利用者等が路上に溢れ出す**

▼自宅等へ移動する人や屋外に滞留する人で**道路上が混雑し、救命救急、消火活動等に著しい支障**

▼**夜間・休日等の発災は、交通機関の運行停止に伴い従業員の出勤が困難**

▼**道路寸断や交通規制等によりバス等による代替輸送も困難化するため、道路・鉄道の復旧が長期化する地域では、勤務先や一時滞在施設等での滞在期間が長期化**

▼**保護者等が保育園等へ迎えに行けない状態が続くと、保育士等も帰宅できず、保育園等にとまり続ける必要**

▼滞在期間長期化に伴い、勤務先や通学先、一時滞在施設における**飲食料やトイレなどの滞在環境の確保が困難化**

▼運行を再開した区間では、**駅やその周辺に多くの人々が殺到**

▼深夜から早朝の時間帯や休日に発災した場合は、公共交通機関の運行停止に伴い事業所等に十分な数の**従業員が出勤できない状態が一週間以上継続し、業務継続が困難化**

電力・通信

▼帰宅困難者の持つ携帯電話・スマートフォン等のバッテリーが切れ、**家族等との連絡や安否確認が困難化**

▼公衆電話はこの10年間で半減しており、**残された公衆電話に長蛇の列が発生**

▼災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(web171)の運用が開始

▼多くの携帯基地局で**非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大**

▼携帯電話が利用可能な地域でも、**輻輳により音声通話はつながりにくくなる。メール、SNS等の大幅な遅配等が発生**

飲食・物資

▼自宅等に帰ろうとする**帰宅困難者が飲食料を取り一時滞在施設等へ殺到し、備蓄物資が早期に枯渇する可能性**

▼帰宅困難者等が避難所に飲食料を受け取りに来るため、**避難所物資が早期に枯渇する可能性**



トイレ・衛生

▼停電や断水等により、**公共施設やコンビニ等のトイレが利用できない**

▼非常用電源等が整備されていない一時滞在施設等では、**断水や排水管の支障等により、水洗トイレが利用できない**

数日後

▼**計画停電が実施される場合、基地局の停波等により、さらなる通信障害が発生する可能性**

▼発電機の燃料が枯渇した一時滞在施設等では、**テレビやスマートフォンによる情報収集や、照明、空調等の利用が困難化**

▼停電により**空調が利用できず、熱中症や脱水症状になったり、寒さから風邪をひく等、体調を崩す可能性**

▼一時滞在施設等に想定以上の**帰宅困難者**が殺到した場合、**帰宅困難者用物資がより早期に枯渇する可能性**

▼**帰宅困難者が滞在する職場・学校・一時滞在施設の水洗トイレについて、排水管の故障等により機能が停止が継続**

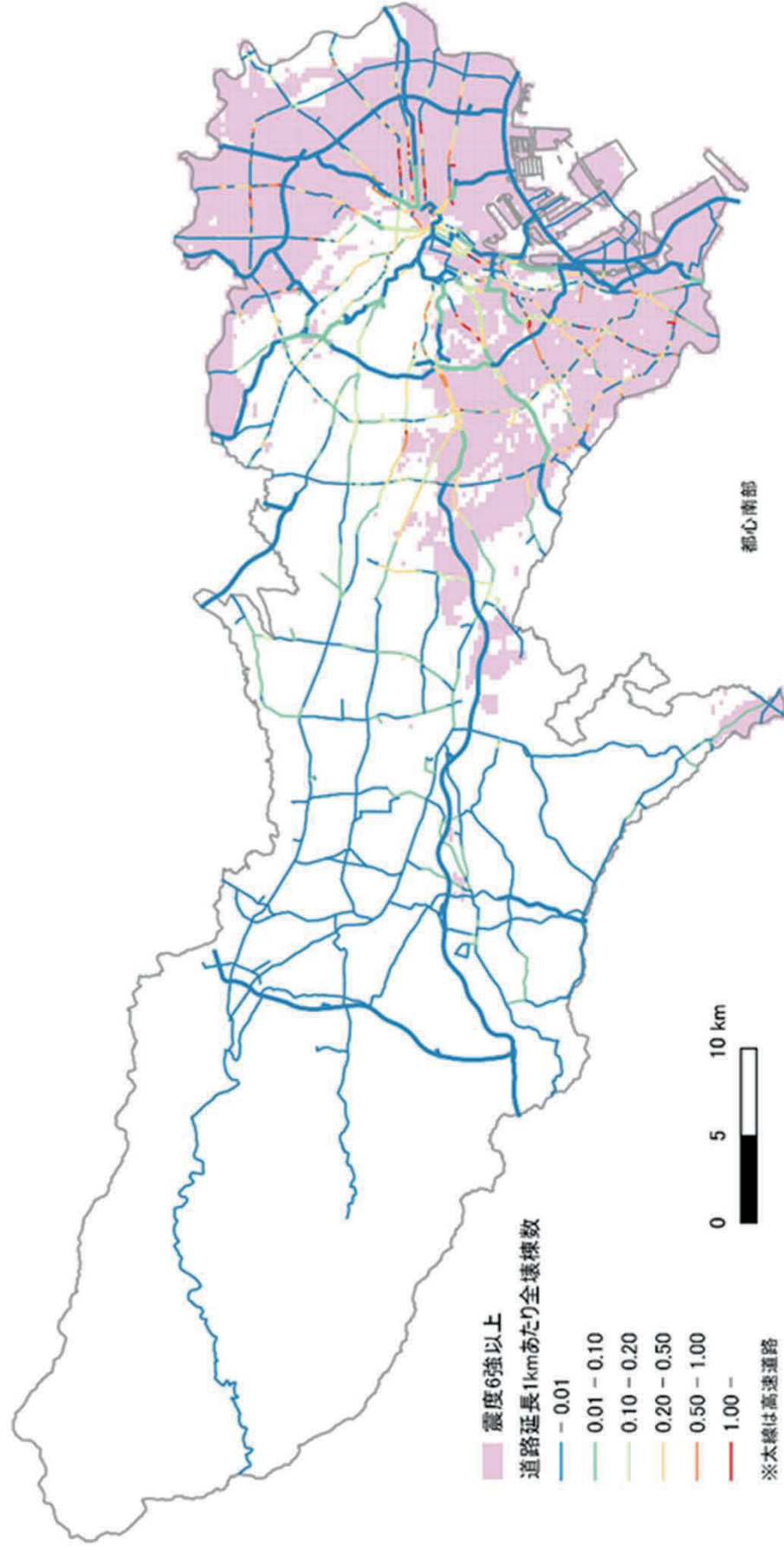


◆ **多くの外出者が一斉に帰宅しようとして、救出救助活動に支障をきたすほか、沿道の道路閉塞や延焼火災、余震等で帰宅困難者自身の安全確保にも重大な支障**

※ 身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①～⑤における写真について、特段の記載がないものは、(一財)消防防災科学センターの出版

特定緊急輸送道路における交通支障

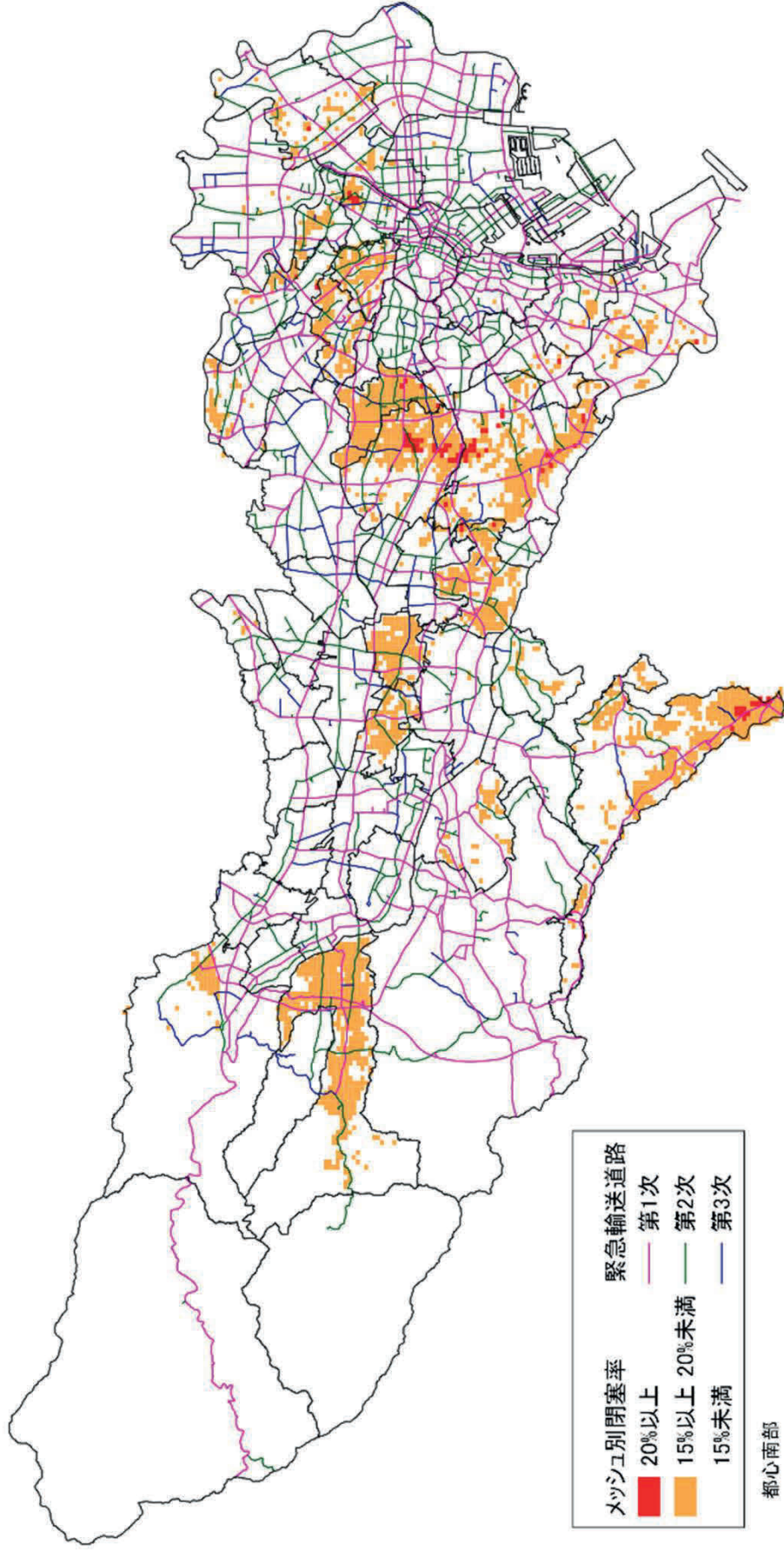
- 道路延長1kmあたりの全壊棟数分布
特定緊急輸送道路の沿道における建物の倒壊リスクを視覚化



都心南部直下地震 (M7.3) における想定

細街路の閉塞

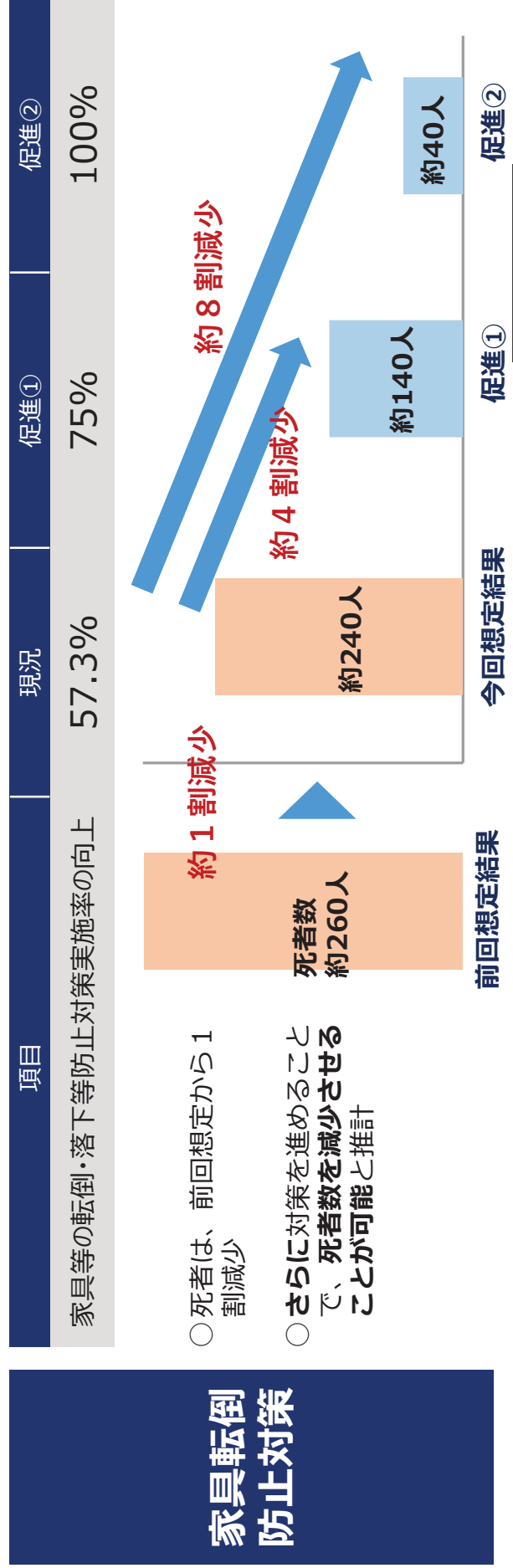
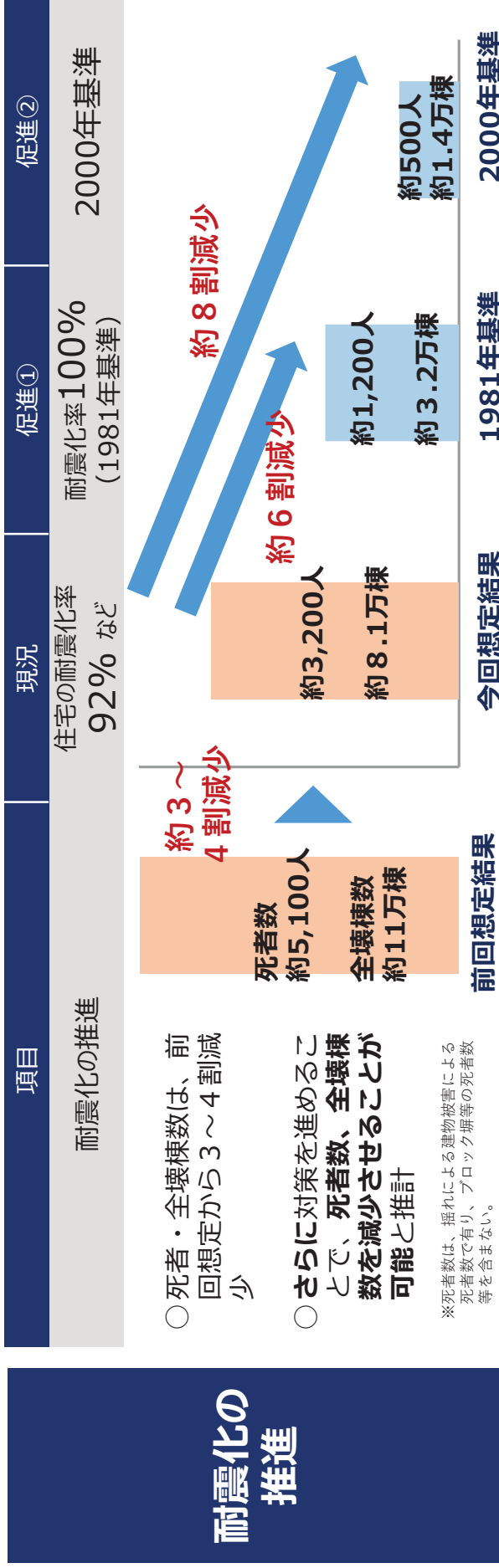
- 建物倒壊による細街路の道路閉塞率
特定緊急送道路等主要道路に「細街路」の閉塞リスクを視覚化



都心南部直下地震（M7.3）における想定

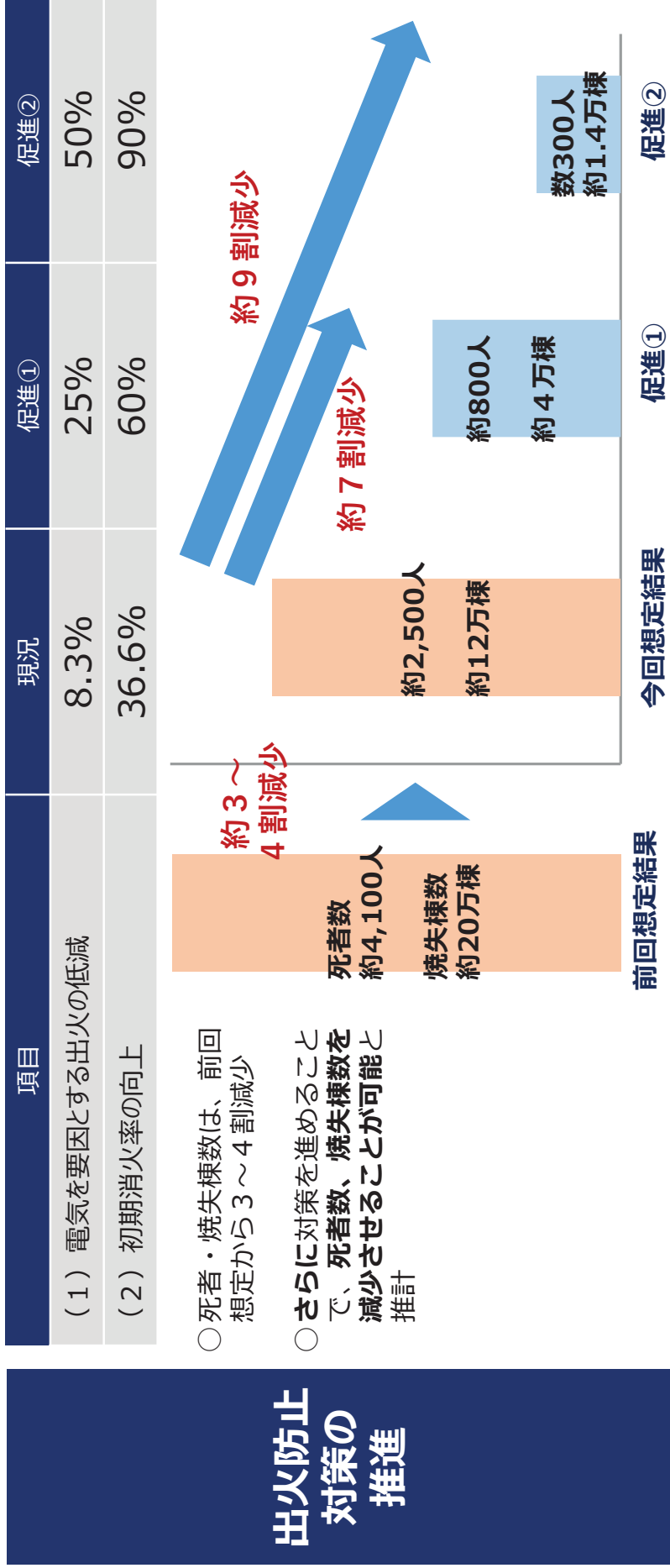
防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計



防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計

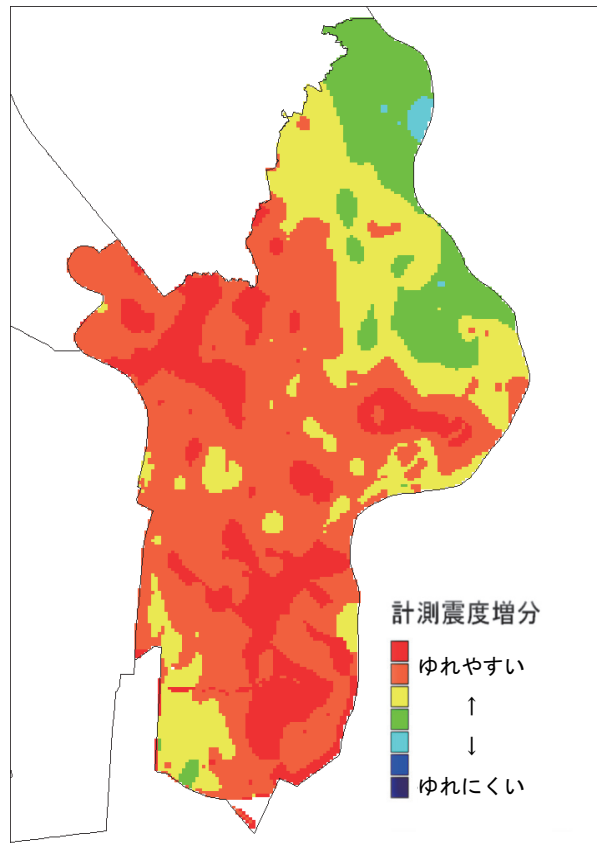


出火防止 対策の 推進

各種対策を推進することにより、被害を大幅に軽減することが可能

表層地盤のゆれやすさマップ

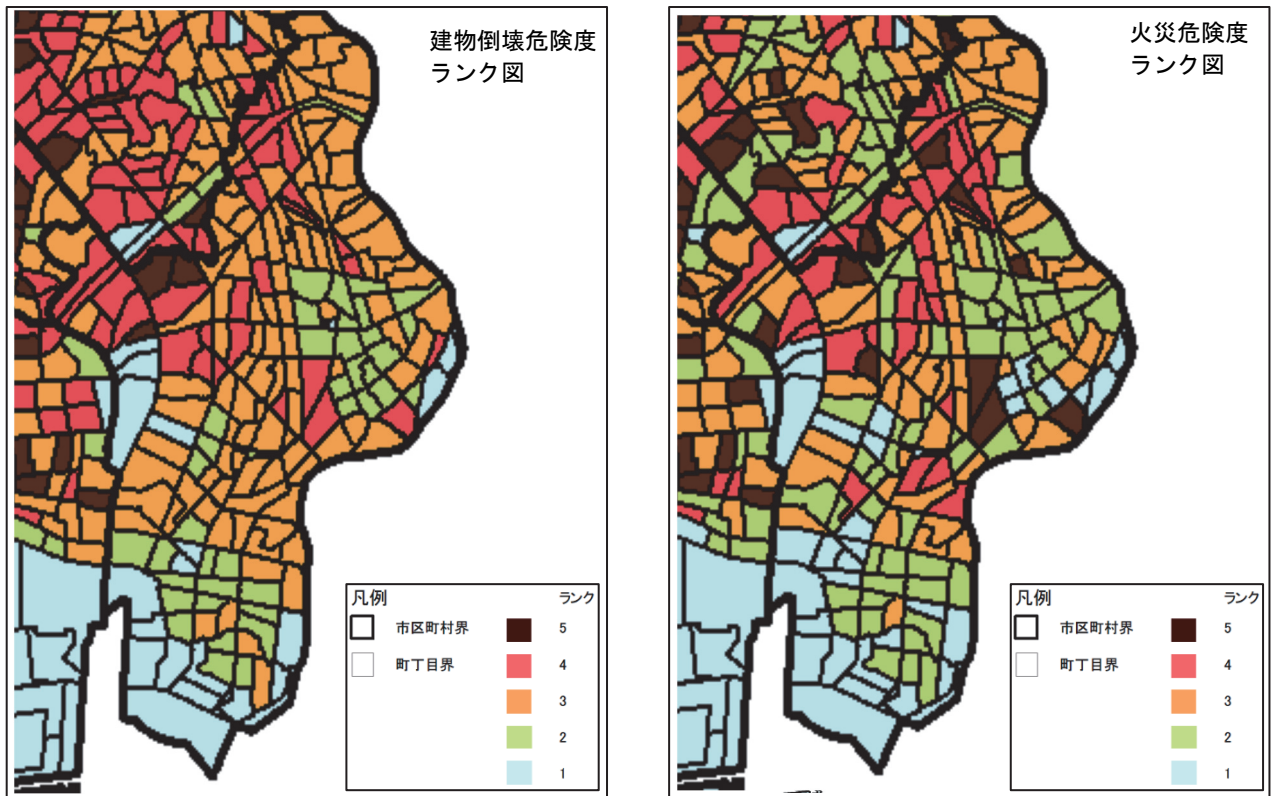
(首都直下地震等による東京の被害想定報告書(令和4年5月発行)より)



参
考
資
料

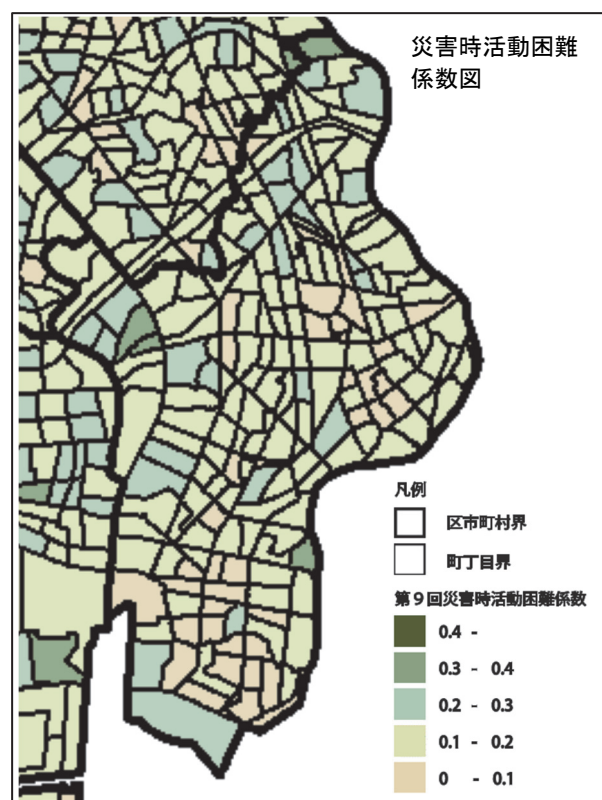
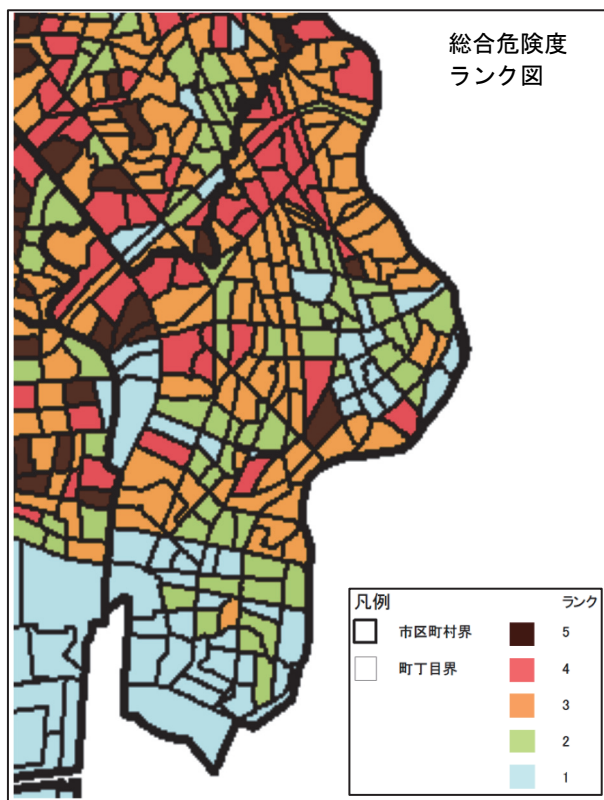
地震に関する地域危険度マップ

(東京都震災対策条例に基づく「地震に関する地域危険度測定調査[第9回]」(令和4年9月発行)より)



地震に関する地域危険度マップ

(東京都震災対策条例に基づく「地震に関する地域危険度測定調査 [第9回] (令和4年9月発行) より)



※「災害時活動困難係数」とは、危険地域からの避難や消火・救助活動のしやすさ（困難さ）を、災害時活動に有効な空間の多さや、道路ネットワーク密度の高さといった道路基盤などの整備状況から評価した指標です。

第1章 業務継続計画の策定趣旨及び基本方針

◆ 策定趣旨

大規模な震災により庁舎等が被災した場合でも、区の行政機能低下を最小限に留め、部署を越え、限られた物資・人員で「やらなければならない業務」を実施できる全庁的な体制構築を目的とする。

◆ 基本方針

- 江戸川区地域防災計画を補完する職員の実行計画とする
- 区に最も甚大な被害をもたらす地震を想定
- 発災後から1週間以内に着手すべき災害時優先業務を時系列で選定
- 選定した業務に迅速に対応できるよう、職員の参集体制を見直す
- ライフライン被害を想定し紙ベース対応等の代替手段を整備する
- 協定団体及び指定管理者等との連携体制の強化を図る
- 各部局が主体的に行動できるマニュアルを整備
- 各部局は訓練によるマニュアルの継続的改善と職員の役割周知を図る

第2章 被害想定

◆ 想定する地震

「東京湾北部地震（首都直下地震）」
東京湾北部を震源とするM7.3の地震
震度6弱～7 冬18時 風速8m/s

◆ 想定概要

- 物的・人的被害

建物全壊:8,744棟
焼失:13,910棟
死者:600人(要配慮者401人)
負傷者:7,706人(重症者1,209人)
震災廃棄物予測:340万トン



- ライフライン被害

停電率:25.2%(7日間) 電話不通率:11.6%(14日間)
水道断水率:72.5%(30日間) ガス支障率:68.8%(60日間)
下水道被害率:27.4%(30日間) ※括弧内は想定支障日数

- まちの状況

日数	主なまちの状況
1日 (発災直後)	複数火災、交通マヒ、帰宅困難者発生、情報の混乱、救出救護活動、負傷者対応、避難所開設、安否確認
2～3日	救出救護活動、避難所生活開始、道路啓開活動
4日～1週間	救援物資到着、避難所生活の本格化、がれき等発生

第3章 計画の対象となる災害時優先業務

◆ 災害時優先業務の選定

発災後1週間以内(特別非常配備態勢時)に着手すべき業務として、優先度の高い災害応急業務及び通常業務を選定した。

その他の業務については組織態勢が整い次第、順次実施していく。

選定基準	(1) 区民の生命や重大な安全にかかわる業務 (2) 区民生活を支えるために不可欠な業務 (3) 業務の基盤となる事業(基幹業務)	
業務の種類別		
災害時優先業務	通常業務(内数)	23件
	災害応急業務(内数)	60件
非常配備態勢移行後に実施する業務		749件
全抽出業務		832件

◆ 災害時優先業務時系列一覧及び主な担当部局

災害時優先業務の着手時期(少人数でも業務に着手する時期)及び稼働期(必要人員を確保し業務を本格稼働する時期)を設定した。各業務の担当職員はこれに基づいて業務を実施するよう努める。

＜災害時優先業務時系列一覧(一部抜粋)＞

業務名	種別(災・通)	着手時期				稼働期			主な担当部局
		1時間	3時間	2日間	4日間	1週間	2週間	3週間	
災害対策本部の設置・運営	災	○→							災害対策本部・地域拠点部会
給水所及び応急給水槽による給水	災				→				総務部
死亡届・火葬許可に関すること	通						→		生活振興部
応急仮設住宅建設	災							→	総務部・都市開発部・生活振興部

第4章 業務執行体制の確保

◆ 人員体制の確保

勤務時間外に震度5強以上の地震が発生した場合、特別非常配備態勢として職員はあらかじめ定められた場所に自主参集する。

＜参集場所の決定基準＞

住所要件(居住地に基づく)	対策拠点の開設(災害対策本部、地域拠点、緊急医療救護所、避難所、地域内輸送拠点、災害ボランティアセンター)
職務要件(スキルに基づく)	専門的な対策(対策拠点運営、地域内輸送拠点、戸籍、施設点検、道路啓開、危険物管理、遺体収容所、議会対応など)

- 職員参集調査に基づく参集見込み人員

想定し得る最も厳しい条件で参集調査を実施。(橋梁被害で区外在住者は3日間参集不可、自宅の耐震性及び家族等の事由を考慮。)

- 区職員(全3,536人)

参集時間	1時間	3時間	6時間	24時間	3日	1週間
人数(人)	775	1,122	1,352	1,353	1,353	2,383
参集率(%)	21.9	31.7	38.2	38.3	38.3	67.4

- 教職員(全2,826人)…勤務する区立小・中学校に参集

参集時間	1時間	3時間	6時間	24時間	3日	1週間
人数(人)	17	314	418	442	442	1,440
参集率(%)	0.6	11.1	14.8	15.6	15.6	51.0

- 課題と今後の取り組み

- (1) 家庭の震災対策…職員個人の対策推進と防災意識の向上
- (2) 人員配置の適正化…業務の専門性を考慮した人員配置の見直し
- (3) マニュアルの整備…人員不足を考慮した業務手順・内容の整理

◆ 業務執行環境の確保

＜業務執行環境に関する課題と対応策＞

主な課題	対応策
執務スペースの確保	什器等転倒防止、ガラス飛散防止、代替施設使用
停電、断水	非常用電源の確保、災害用トイレの備蓄
通信・システム被害	無線操作の習熟、紙媒体の保管、手処理の整理
資機材・用品の確保	調達業者との連携強化、必要品の備蓄
職員用の食料確保	組織及び個人での備蓄促進、流通備蓄の確保

◆ 協定団体及び指定管理者等との連携

- 協定団体との連携については、業務の担当部署が平常時から連絡先等を確認し、実行力のある態勢を構築していく。
- 区施設の指定管理者等の災害対応については、区職員に準じるよう、契約内容及び対応態勢を整備する。

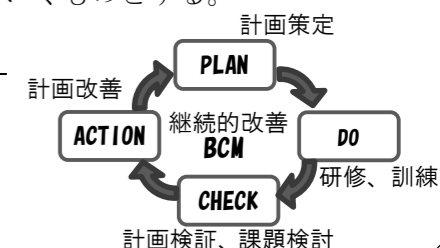
第5章 計画の推進

◆ 計画的訓練・研修の実施

各部局は計画的に訓練及び研修を実施し、職員全員が個々の役割を認識した実践的な態勢を構築していくものとする。

◆ 継続的改善

訓練等で抽出した課題をもとに、本計画の継続的改善を行うとともに各活動マニュアルの充実を図る。



資料 27

■災害時優先業務時系列一覧

業務名	種別 (災・通)	最優先	1	2	3	4	5	6	7	8	主な担当部局 (災害対策本部設置時の組織名)
		(○)	1時間	3時間	12時間	24時間	3日	1週間	2週間	30日	
初動対応											
1 施設利用者及び避難者の安全確保 (※開館施設に限る)	災	○→									施設を保有する全部署
2 区本庁舎・各施設の安全確認	災	○→									総務部・都市開発部・ 施設を保有する全部署
3 災害対策本部の設置・運営	災	○→									災害対策本部開設・運営職員
4 地域拠点の開設・運営	災	○→									地域拠点開設・運営職員
5 避難所の開設・仮運営	災	○→									避難所開設職員
6 緊急医療救護所開設、 初動医療体制の確保	災	○→									健康部・ 緊急医療救護所開設職員
7 被害状況に関する情報収集・共有	災	○---→									全部署共通
8 各部本部の設置・運営	災	○---→									各部本部立ち上げの必要な 部署
9 報道対応 (※初動期の対応はNo.3に含まれる)	通	○---→									広報部
10 東京都及び防災関係機関との 連携に関する事	災	----→									災害対策本部
11 自衛隊の災害派遣要請に関する事	災	----→									災害対策本部
12 区民への災害情報の広報 (※初動期の対応はNo.3に含まれる)	災	----→									広報部
13 家屋被害概況調査	災	----→									都市開発部
14 情報機器の動作確認及び復旧	災	----→									災害対策本部(DX推進課)
15 遺体収容所の開設・運営	災	----→									福祉部・生活振興部・ 文化共育部
16 各施設内の状況確認	災	----→									施設を保有する全部署
17 災害対策本部と区議会災害対策本部と の情報連携	災	----→									渉外部(区議会事務局)
18 医薬品・資機材の確保	災	----→									健康部
19 個別支援計画による安否確認	通	----→									健康部
20 区福祉・保育施設等の通所者・ 子どもの引き渡し(※土曜日に限る)	通	----→									福祉部・子ども家庭部
21 一時滞在施設の確保・開設	災	----→									文化共育部・生活振興部・ 教育部
22 帰宅困難者の誘導	災	----→									文化共育部・生活振興部・ 教育部

参
考
資
料

業 務 名	種別 (災・通)	最優先 (○)									主な担当部局 (災害対策本部設置時の組織名)
		1 時 間	3 時 間	1 2 時 間	2 4 時 間	3 日	1 週 間	2 週 間	3 0 日		
23 道路障害物除去、 陥没復旧等の応急作業	災										土木部
24 施行中工事現場の安全確認と 応急処置	通										都市開発部・土木部
25 毒劇物衛生指導	通										健康部・環境部 (衛生監視職員)
26 給水所及び応急給水槽による給水	災										総務部
27 遺体収容所関連資器材・要員の確保	災										福祉部・生活振興部・ 文化共育部
28 遺体調査、検案に関すること	災										福祉部・生活振興部・ 文化共育部
29 選挙管理委員会の運営 (※選挙期間のみ)	通										渉外部(選挙管理委員会)
30 避難所の要配慮者の状況把握	災										福祉部・子ども家庭部・健康部・ 避難所開設職員
31 要配慮者受入れのための医療機関 との調整	災										福祉部・健康部
32 避難行動要支援者の安否確認	通										福祉部・健康部
33 食料・物資供給計画の作成	災										産業経済部
34 食料・物品等の確保 (食料・物資、輸送車両・人員、燃料)	災										災害対策本部・産業経済部
35 地域内輸送拠点の設置・運営 (救援物資の受入れ態勢)	災										産業経済部
応 急 対 応											
36 住民情報システムの被害調査と復旧	通										災害対策本部(DX推進課)
37 避難所補完施設の開設	災										災害対策本部・生活振興部・ 避難所開設職員
38 避難所運営組織の設置	災										避難所開設職員
39 避難所運営支援	災										生活振興部・教育部
40 化学物質取扱事業所調査	通										環境部・健康部 (衛生監視職員)
41 江戸川区災害ボランティアセンター との連携	災										災害対策本部・ ボランティアセンター派遣職員
42 死亡届・火葬許可に関すること	通										生活振興部
43 火葬業務	災										文化共育部・生活振興部・ 福祉部
44 戸籍届(出生等)の受理に関すること	通										生活振興部
45 他自治体応援職員の要請に関すること	通										災害対策本部・総務部

業 務 名	種別 (災・通)	最優先 (○)									主な担当部局 (災害対策本部設置時の組織名)
		1時間	3時間	1時間	2時間	4時間	3日	1週間	2週間	30日	
46 福祉避難所の開設・運営	災									→	災害対策本部・福祉部
47 福祉避難所への移送調整	災									→	福祉部
48 帰宅支援情報の収集及び提供	災									→	広報部・都市開発部
49 避難所給水拠点の設置・運営	災									→	総務部
50 端末等の被害調査	災									→	災害対策本部(DX推進課)
51 ごみ・し尿収集・運搬体制の構築	通									→	環境部
52 区民相談窓口の設置	災									→	広報部・生活振興部
53 義援金の受入れ	通									→	総務部・生活振興部
54 現金・有価証券の出納保管	通									→	総務部(会計課)
55 災害保健活動 (健康相談・こころのケア)	通									→	健康部
56 建物の応急危険度判定に関すること	災									→	都市開発部
57 コールセンターの設置	災									→	広報部
58 避難所への救援物資搬送	災									→	生活振興部
59 炊き出しの手配	災									→	生活振興部
60 感染症患者発生に関すること	通									→	健康部
61 ごみ・し尿の収集・運搬	通									→	環境部
62 衛生対応(防疫対策・動物対策)	災									→	健康部
63 帰宅困難者への帰宅促進	災									→	文化共育部・生活振興部・ 教育部
64 徒歩帰宅困難者への支援	災									→	文化共育部・生活振興部・ 教育部
65 帰宅困難者代替輸送の支援	災									→	都市開発部・文化共育部・ 生活振興部・教育部
66 帰宅困難者一時滞在施設の閉鎖	災									→	文化共育部・生活振興部・ 教育部
67 保育体制の確保	通									→	子ども家庭部
68 応急仮設住宅建設	災									→	総務部・都市開発部・ 生活振興部
69 一時提供住宅(みなし仮設)の確保	災									→	総務部・都市開発部・ 生活振興部

業務名	種別 (災・通)	最優先										主な担当部局 (災害対策本部設置時の組織名)
		○	1時間	3時間	1時間	2時間	4時間	3日	1週間	2週間	30日	
復旧対応												
70 住家被害認定調査	災										→	都市開発部・生活振興部
71 他自治体応援職員の受入れ及び調整	通										→	災害対策本部・総務部
72 食料・物資の安定供給	災										→	産業経済部
73 がれき処理に関すること	災										→	環境部・土木部
74 避難所閉鎖・移転	災										→	教育部・文化共育部・生活振興部
75 教育活動の再開	通										→	教育部
76 指定金融機関との連絡調整、審査・出納事務、公金の支払い	通										→	総務部(会計課)
77 義援金の配分	通										→	総務部
78 福祉サービス及び保育園等の再開	災										→	福祉部・子ども家庭部
79 身元不明遺骨の保管	災										→	文化共育部・生活振興部・福祉部
80 罹災証明書発行	災										→	都市開発部・生活振興部
81 住家被害認定二次調査	災										→	都市開発部・生活振興部
82 応急仮設住宅への入居者の募集・選定	災										→	総務部・都市開発部・生活振興部
83 応急仮設住宅入居者の生活支援に関すること	災										→	総務部・都市開発部・生活振興部

地区防災計画策定地区

地区居住者等が自助・共助の観点から地域の防災力向上のために策定した地区防災計画については以下のとおり。

区は、江戸川区地域防災計画と当該計画の連携に基づく防災活動により、地域の防災力の効果的な向上を図るものとする。

地区防災計画策定地区（令和5年10月18日現在）

自主防災組織名	計画策定日	防災会議承認日
新二之江町会	平成30年5月7日	平成30年7月5日
西小岩六軒島町会	平成31年1月28日	令和元年7月3日
アリーナコースト管理組合	令和3年4月11日	令和3年11月15日
谷河内南町会	令和3年8月1日	令和3年11月15日
小岩駅南自治会	令和4年7月31日	令和4年10月19日
葛西第2スカイハイツ管理組合	令和5年3月1日	令和5年10月18日
椿親和会	令和5年6月24日	令和5年10月18日

江戸川区 水害ハザードマップ

(外水氾濫)

洪水・高潮

今までに経験したことがないような
大規模な水害が発生したら
どうなる?

浸水の深さ

想定最大規模

浸水した場合に想定される水深

浸水深と家屋の間隙

- 3~4 階浸水 (5~10m 未満)
- 2 階浸水 (3~5m 未満)
- 1 階浸水 (0.5~3m 未満)
- 床下浸水 (0.5m 未満)

家屋倒壊等危険想定区域(旧氾濫) 浸水が速く、水遣壁屋が倒壊するおそれがある区域

浸水の時間

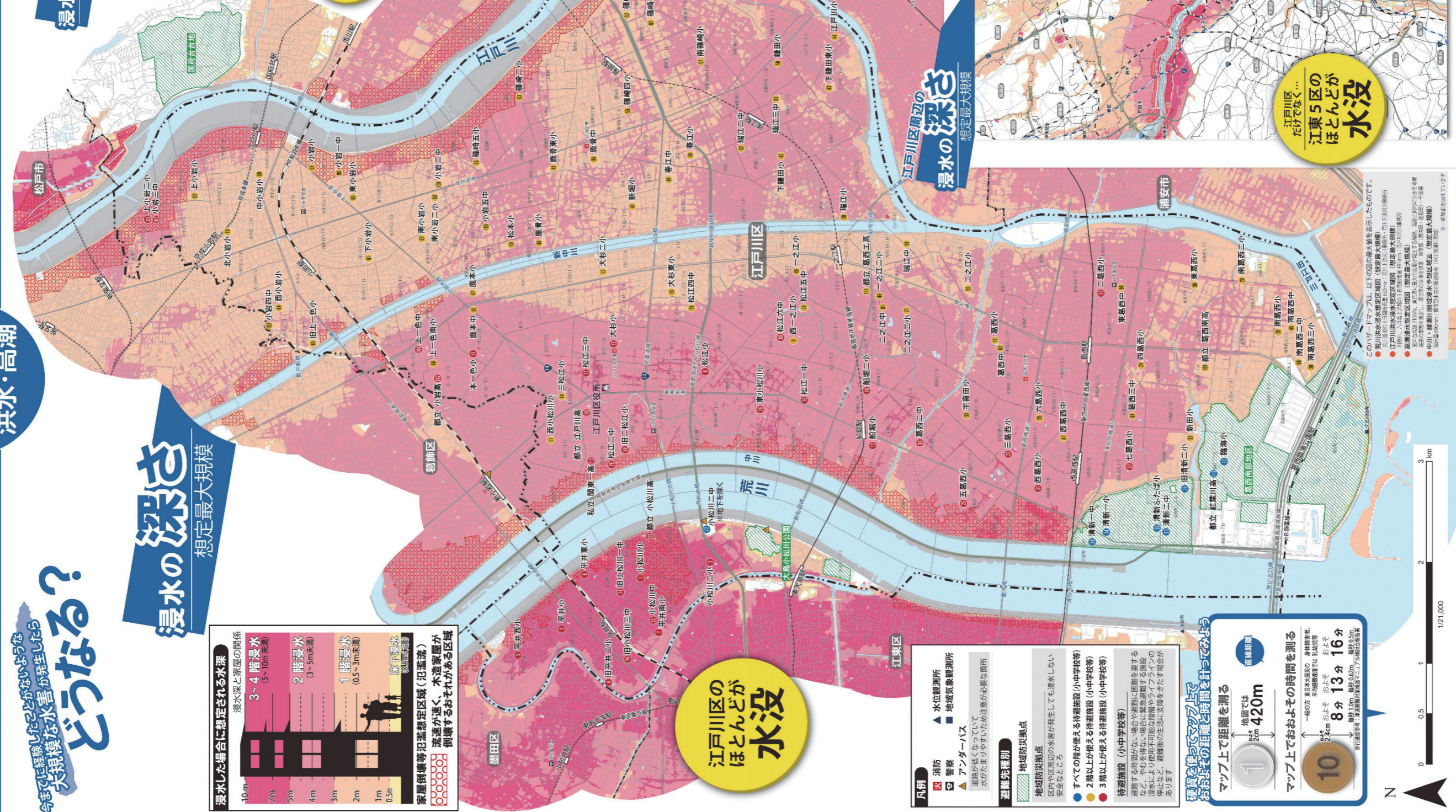
想定最大規模

1~2 週間以上 浸水が続く
長いところでは 2 週間以上

浸水継続時間

- 1~2 週間以上
- 3日~1 週間未満
- 1~3 日未満
- 12 時間~1 日未満
- 12 時間未満

0 0.5 1 2 3 km



江戸川区のほとんどが水没



凡例

- ▲ 水位観測所
- 消防
- 警察
- アンダーパス
- ▲ 道路が狭くなっていて、水がたまりやすいため注目が必要な箇所
- 避難先種別
 - 地域防災拠点
 - 地域防災拠点 区内各区域の災害が発生しても浸水しない安全なところ
 - すべてが使える待避施設(小中学校等)
 - 2階以上が使える待避施設(小中学校等)
 - 3階以上が使える待避施設(小中学校等)
 - 待避施設(小中学校等)

避難する時間がない場合や避難に困難を要するなど、やむを得ない場合に緊急避難する施設。浸水により使用不可能な機器やライフラインの停止など、避難後の生活に支障をきたす場合があります。

硬貨を使ったマップ上でのおおむねの距離と時間を計ってみよう

マップ上で距離を測る

1 10

マップ上でのおおむねの時間を測る

10

一部の日本銀行の硬貨を基準、平均歩速は1分100m、歩幅は70cm、身長170cm、体重65kg、年齢40歳と仮定する。

このハザードマップは、以下の図の最大値を表示したものです。

- 青山洪水浸水想定区域(想定最大規模)
- 江戸川洪水浸水想定区域(想定最大規模)
- 荒川洪水浸水想定区域(想定最大規模)
- 中川・鎌倉川洪水浸水想定区域(想定最大規模)

※第一版修正を施しています。

0 0.5 1 2 3 km

1:21,000

2019年5月発行
このハザードマップは国土交通省(国土)が作成したハザードマップの基に、江戸川区独自のデータを追加して作成した。

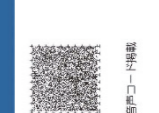
江戸川区のほとんどが水没

江戸川区 浸水の深さ 想定最大規模

江戸川区 浸水の深さ 想定最大規模

より安全な区外への
広域避難が必要です

あなたと家族を守るために



印刷コード掲載

内水 氾濫が発生した場合 浸水 深さ

- 凡例**
- 消防
 - 警察
 - アンダーパス
 - 水位観測所
 - 地域気象観測所
 - 道路が低くなっていて水がたまりやすいため注意が必要な箇所
 - 土のうステーション (R5.1 時点)



大雨のときは通行を避けましょう。



どなたでも自由に土のうを取り出すことができます。

詳しくは P.35 に掲載

1時間先までの危険度を確認



大雨警報（浸水害）の危険度分布

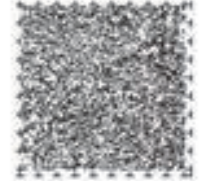
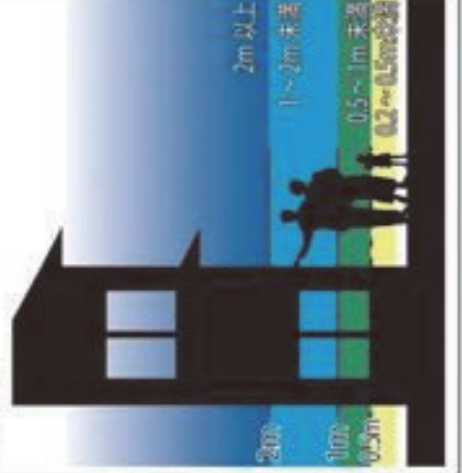
大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、区内のどこで危険度が高まっていますかを確認できます。



内水浸水予想区域図
この浸水予想区域図は、中川・綾瀬川圏域浸水予想区域図と江東内部河川流域浸水予想区域図の結果を重ね合わせたものです。
※一部修正を加えています

中川・綾瀬川圏域浸水予想区域図
作成年月日：平成 18 年 6 月 9 日
江東内部河川流域浸水予想区域図
作成年月日：平成 16 年 5 月 26 日
対象降雨：平成 12 年 9 月 東海豪雨（総雨量 589mm、時間最大雨量 114mm）
作成主体：都市型水害対策連絡会
URL <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp>

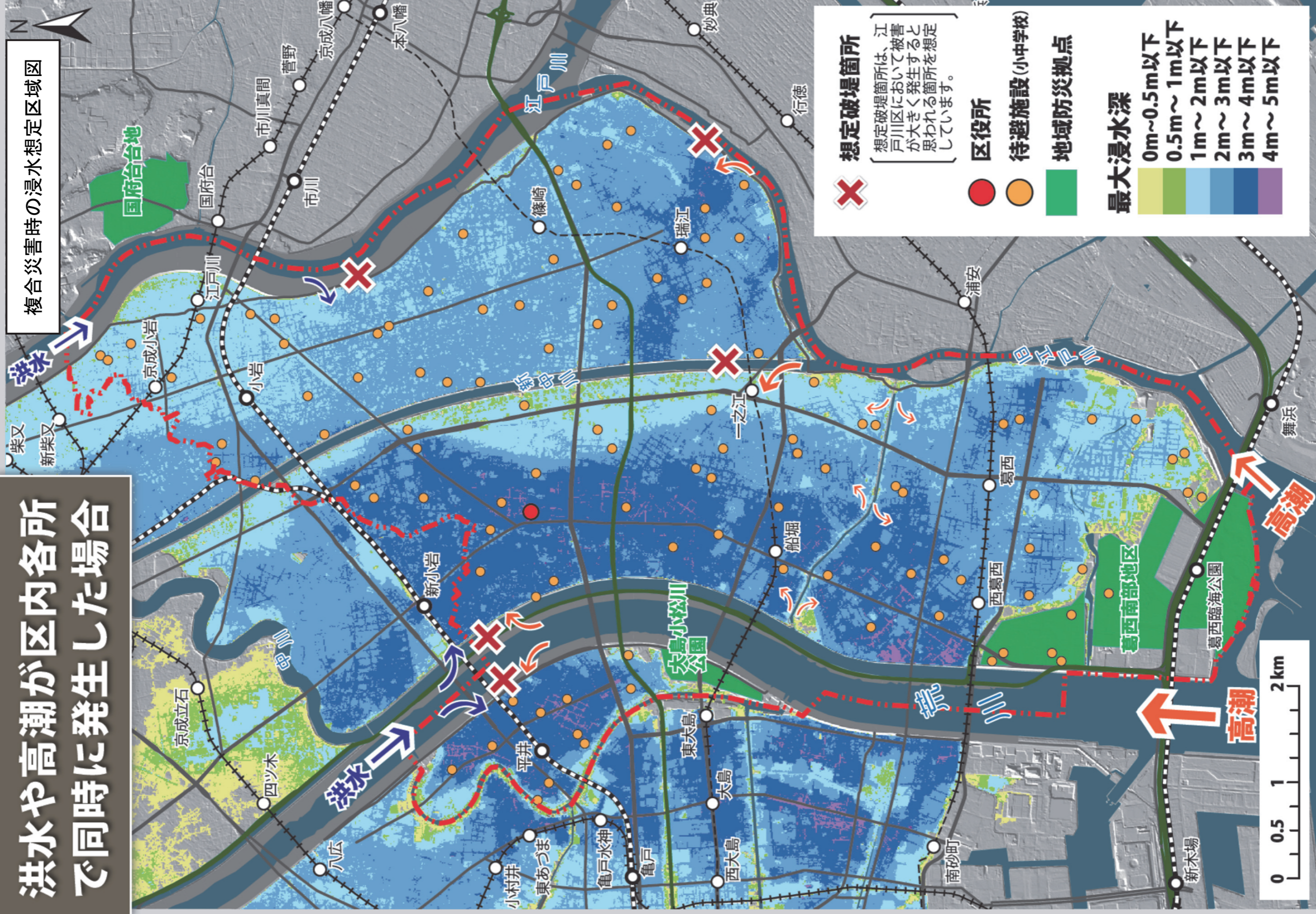
浸水深



音声コード掲載

洪水や高潮が区内各所で同時に発生した場合

複合災害時の浸水想定区域図



資料 3 2

待避施設一覧表（外水氾濫）

A = すべての階が使える施設

B = 2階以上が使える施設

C = 3階以上が使える施設

（令和5年4月1日現在）

〈小学校〉					
C	小松川小	平井 4-1-23	A	臨海小	臨海町 2-2-11
C	小松川二小	小松川 3-6-4	B	東葛西小	東葛西 8-23-1
C	平井小	平井 6-35-1	B	瑞江小	西瑞江 3-39
C	旧平井二小	平井 6-1-17	B	春江小	瑞江 1-3-30
C	平井西小	平井 7-22-24	B	新堀小	新堀 1-32-1
C	平井東小	平井 4-28-9	B	下鎌田小	東瑞江 3-11-1
C	平井南小	平井 3-3-1	B	下鎌田東小	江戸川 2-16-31
C	松江小	松江 1-16-5	B	江戸川小	江戸川 1-1-16
B	西一之江小	松江 7-17-1	B	一之江小	一之江 4-5-1
C	旧二松江小	松島 2-16-20	B	一之江二小	春江町 4-16
B	西小松川小	松島 3-30-6	B	鹿本小	松本 2-35-7
C	大杉小	中央 2-16-15	B	鹿骨小	鹿骨 6-3-5
B	大杉二小	大杉 3-11-1	B	鹿骨東小	鹿骨 3-7-1
B	三松江小	中央 4-13-1	B	松本小	鹿骨 6-9-1
B	大杉東小	西一之江 2-8-5	C	本一色小	本一色 2-10-1
C	東小松川小	東小松川 3-27-1	B	篠崎小	篠崎町 3-2-18
C	船堀小	船堀 2-22-22	B	篠崎二小	上篠崎 1-3-1
C	船堀二小	船堀 4-14-4	B	篠崎三小	東篠崎 1-1-16
B	葛西小※	中葛西 2-4-3	B	篠崎四小	篠崎町 8-12-8
B	二之江小	江戸川 5-18-3	B	篠崎五小	北篠崎 2-5-1
B	二之江二小	春江町 5-13	B	南篠崎小	南篠崎町 4-27-5
C	二葛西小	東葛西 6-33-1	B	鎌田小	南篠崎町 2-45-18
C	三葛西小	北葛西 4-2-19	B	小岩小	東小岩 3-20-10
B	四葛西小	中葛西 8-8-1	B	東小岩小	東小岩 4-12-1
C	五葛西小	北葛西 2-13-33	B	下小岩小	南小岩 7-8-1
B	六葛西小	西葛西 4-5-1	B	上小岩小	北小岩 7-2-1
C	七葛西小	西葛西 7-8-1	C	上小岩二小	北小岩 8-28-11
B	南葛西小	南葛西 5-10-1	B	西小岩小	西小岩 3-19-12
B	南葛西二小	南葛西 7-5-9	B	旧上一色小	西小岩 2-4-1
B	南葛西三小	南葛西 5-2-1	B	上一色南小	本一色 3-28-24
C	西葛西小	西葛西 3-9-44	B	南小岩小	南小岩 4-16-1
B	新田小	西葛西 8-16-1	B	南小岩二小	南小岩 2-16-1
B	宇喜田小	北葛西 5-13-1	B	中小岩小	北小岩 3-12-22
A	清新一小	清新町 1-4-19	B	北小岩小	北小岩 2-15-1
A	旧清新二小	清新町 2-10-1			
A	清新ふたば小	清新町 1-1-38			

〈中学校〉		
C	旧小松川一中	平井 4-7-21
A※	小松川二中	小松川 2-10-2
C	小松川中	平井 3-20-1
C	旧小松川三中	平井 5-3-11
C	松江一中	松江 5-5-1
C	松江二中	松島 2-3-1
C	松江三中	中央 1-20-1
B	松江四中	西一之江 1-16-1
B	松江五中	一之江 6-18-1
C	松江六中	松江 7-16-18
B	二之江中	春江町 5-3-1
B	葛西中※	中葛西 2-4-3
C	葛西二中	宇喜田町 1085
B	葛西三中	中葛西 6-6-13
B	南葛西中	南葛西 5-12-1
B	南葛西二中	南葛西 5-3-1
B	西葛西中	西葛西 5-10-18
B	東葛西中	東葛西 6-40-1
A	清新一中	清新町 1-5-14
A	清新二中	清新町 2-1-2
B	瑞江中	江戸川 4-16
B	瑞江二中	瑞江 4-54-1
B	瑞江三中	東瑞江 1-38-33
B	春江中	春江町 2-47-1
B	鹿本中	松本 1-36-1
B	鹿骨中	鹿骨 2-12-1
B	篠崎中	篠崎町 5-12-19
B	篠崎二中	下篠崎町 14-1
B	小岩一中	東小岩 3-10-8
B	小岩二中	東小岩 1-6-10
C	小岩三中	北小岩 8-19-1
B	小岩四中	西小岩 3-9-18
B	小岩五中	鹿骨 5-27-1
C	上一色中	上一色 1-8-11

※小松川二中は地下を除く

※葛西小と葛西中は一体の施設

高校等					
C	都立小松川高	平井 1-27-10	A	都立紅葉川高	臨海町 2-1-1
C	都立江戸川高	松島 2-38-1	B	都立葛西工科高	一之江 7-68-1
C	都立小岩高	本一色 3-10-1	C	私立関東一高	松島 2-10-11
B	都立葛西南高	南葛西 1-11-1	B	都立城東職業能力開発 センター江戸川校	中央 2-31-27
B	都立篠崎高	東篠崎 1-10-1			

資料 3 3

待避施設一覧表（内水氾濫）

A = すべての階が使える施設

B = 2階以上が使える施設

C = 3階以上が使える施設

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

〈小学校〉					
A	小松川小	平井 4-1-23	A	臨海小	臨海町 2-2-11
A	小松川二小	小松川 3-6-4	A	東葛西小	東葛西 8-23-1
B	平井小	平井 6-35-1	B	瑞江小	西瑞江 3-39
A	旧平井二小	平井 6-1-17	B	春江小	瑞江 1-3-30
B	平井西小	平井 7-22-24	A	新堀小	新堀 1-32-1
A	平井東小	平井 4-28-9	A	下鎌田小	東瑞江 3-11-1
A	平井南小	平井 3-3-1	A	下鎌田東小	江戸川 2-16-31
B	松江小	松江 1-16-5	A	江戸川小	江戸川 1-1-16
A	西一之江小	松江 7-17-1	A	一之江小	一之江 4-5-1
A	二松江小	松島 2-16-20	A	一之江二小	春江町 4-16
A	西小松川小	松島 3-30-6	A	鹿本小	松本 2-35-7
A	大杉小	中央 2-16-15	A	鹿骨小	鹿骨 6-3-5
A	大杉二小	大杉 3-11-1	A	鹿骨東小	鹿骨 3-7-1
B	三松江小	中央 4-13-1	B	松本小	鹿骨 6-9-1
A	大杉東小	西一之江 2-8-5	A	本一色小	本一色 2-10-1
A	東小松川小	東小松川 3-27-1	A	篠崎小	篠崎町 3-2-18
B	船堀小	船堀 2-22-22	A	篠崎二小	上篠崎 1-3-1
A	船堀二小	船堀 4-14-4	B	篠崎三小	東篠崎 1-1-16
B	葛西小※	中葛西 2-4-3	A	篠崎四小	篠崎町 8-12-8
A	二之江小	江戸川 5-18-3	A	篠崎五小	北篠崎 2-5-1
B	二之江二小	春江町 5-13	A	南篠崎小	南篠崎町 4-27-5
B	二葛西小	東葛西 6-33-1	A	鎌田小	南篠崎町 2-45-18
A	三葛西小	北葛西 4-2-19	A	小岩小	東小岩 3-20-10
A	四葛西小	中葛西 8-8-1	A	東小岩小	東小岩 4-12-1
B	五葛西小	北葛西 2-13-33	A	下小岩小	南小岩 7-8-1
A	六葛西小	西葛西 4-5-1	A	上小岩小	北小岩 7-2-1
B	七葛西小	西葛西 7-8-1	A	上小岩二小	北小岩 8-28-11
A	南葛西小	南葛西 5-10-1	A	西小岩小	西小岩 3-19-12
A	南葛西二小	南葛西 7-5-9	B	旧上一色小	西小岩 2-4-1
A	南葛西三小	南葛西 5-2-1	A	上一色南小	本一色 3-28-24
B	西葛西小	西葛西 3-9-44	A	南小岩小	南小岩 4-16-1
A	新田小	西葛西 8-16-1	A	南小岩二小	南小岩 2-16-1
A	宇喜田小	北葛西 5-13-1	A	中小岩小	北小岩 3-12-22
A	清新一小	清新町 1-4-19	A	北小岩小	北小岩 2-15-1
A	旧清新二小	清新町 2-10-1			
A	清新ふたば小	清新町 1-1-38			

〈中学校〉				
A	旧小松川一中	平井 4-7-21		
A※	小松川二中	小松川 2-10-2		
A	小松川中	平井 3-20-1		
B	旧小松川三中	平井 5-3-11		
A	松江一中	松江 5-5-1		
A	松江二中	松島 2-3-1		
B	松江三中	中央 1-20-1		
A	松江四中	西一之江 1-16-1		
B	松江五中	一之江 6-18-1		
A	松江六中	松江 7-16-18		
A	二之江中	春江町 5-3-1		
B	葛西中※	中葛西 2-4-3		
A	葛西二中	宇喜田町 1085		
A	葛西三中	中葛西 6-6-13		
A	南葛西中	南葛西 5-12-1		
A	南葛西二中	南葛西 5-3-1		
A	西葛西中	西葛西 5-10-18		
B	東葛西中	東葛西 6-40-1		
A	清新一中	清新町 1-5-14		
A	清新二中	清新町 2-1-2		
A	瑞江中	江戸川 4-16		
A	瑞江二中	瑞江 4-54-1		
B	瑞江三中	東瑞江 1-38-33		
A	春江中	春江町 2-47-1		
A	鹿本中	松本 1-36-1		
A	鹿骨中	鹿骨 2-12-1		
A	篠崎中	篠崎町 5-12-19		
A	篠崎二中	下篠崎町 14-1		
B	小岩一中	東小岩 3-10-8		
A	小岩二中	東小岩 1-6-10		
B	小岩三中	北小岩 8-19-1		
A	小岩四中	西小岩 3-9-18		
A	小岩五中	鹿骨 5-27-1		
A	上一色中	上一色 1-8-11		

※小松川二中は地下を除く

※葛西小と葛西中は一体の施設

〈高校等〉					
B	都立小松川高	平井 1-27-10	A	都立紅葉川高	臨海町 2-1-1
B	都立江戸川高	松島 2-38-1	B	都立葛西工科高	一之江 7-68-1
B	都立小岩高	本一色 3-10-1	B	私立関東一高	松島 2-10-11
B	都立葛西南高	南葛西 1-11-1	B	都立城東職業能力開発 センター江戸川校	中央 2-31-27
B	都立篠崎高	東篠崎 1-10-1			